

本日の会議に付した事件

令和3年第4回山元町議会定例会（第2日目）

令和3年12月7日（火）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、10番阿部 均君、11番菊地康彦君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（岩佐哲也君）6番高橋眞理子君の質問を許します。高橋眞理子君、登壇願います。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。改めまして、おはようございます。6番高橋眞理子でございます。令和3年第4回山元町議会定例会におきまして一般質問を行います。

今年も残り1か月を切り、あとわずかとなりました。この1年を振り返ってみると、2月の最大震度6強の福島県沖に始まり、また新たな変異株の拡大が懸念され、一向に収まる気配のない新型コロナウイルス、コロナの影響を受け、生活困窮が続いている方、米価の下落、そして、原油高騰により懸念されることなど、不安や心配なことを抱えながら年を越すという方も大勢いらっしゃると思います。困っている人に少しでも温かく手を差し伸べることが本来の政治のすることだと思っています。

最近、よく知られるようになったSDGs、国連が提唱した持続可能な開発目標SDGsのスローガンは、「誰一人取り残さない」です。子供たちも学校現場で学んでいますが、国内の各企業や自治体がSDGsの17の目標に向かい取り組んでいることも随分報道され、知ることが多くなりました。

さて、私の一般質問ですが、質問事項は大綱3件、細目5件についてお聞きいたします。

まず、大綱1は、企業と締結している地域支援包括協定等の活用について伺います。

細目１、町は昨年の２月から今まで、合計４社及び２つの大学と地域支援包括協定を締結していますが、そのうち、昨年の３月に株式会社七十七銀行と締結した地方創生に向けた包括連携に関する連携協定は、特に企業立地の促進施策及び空き家や古民家の活用施策の展開などに効果的と考えるが、現在はどうのように取り組み、今後どのように活用していく考えであるかをお聞きいたします。

そして、次の大綱２です。各分野におけるＩＣＴの活用についてです。

次の細目３件についてお聞きいたします。

細目１、来春にも具体的なビジョンが打ち出されるデジタル田園都市国家構想の業務改革に併せ、経団連の「アクションプログラム」や政府の「地域活性化企業人」、「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」などの制度を活用し、ＩＴ人材を確保する必要があるのでは。これに対し、どのように確保していく考えであるか。

細目２は、農業の現場では、農業従事者の高齢化や後継者不足が危惧され、農作業負担の軽減や若い世代の農業従事者の確保など、重要な課題が多い。このようなことから、政府はこのたび、スマート技術普及に向け財政支援の方針を決めています。

本町において、先進技術を駆使したスマート農業を活用することが有用、有益であると考えますが、現在はどうのように取り組み、今後、どのように推進していくお考えがあるか。

細目３、国のＧＩＧＡスクール構想によるＩＣＴ教育は、本町では今年度からスタートしました。一人一人最適化された学びや情報活用能力、創造性を育む学びなどにもつながるとされ、学びの幅は広いと言われています。

情報社会が急速に進化し、Ｓｏｃｉｅｔｙ 5. 0と言われる超スマート社会の時代を生きる子供たちのためにＩＣＴ教育の先進を目指す考えはないか。

そして、３件目の大綱３は、交通事故防止や防犯対策についてお聞きいたします。

先月の１４日、同じ日に町内で２件の痛ましい死亡事故が起こりました。１か所は、県道亘理相馬線で、２か所目は山寺字橋田地内でした。

交通事故は、いつでもどこでも起こり得るもので、運転する側も歩行者も、十分に気をつけなければいけないものですが、夜に発生した痛ましい事故においては、照明がもう少し明るかったらと思わざるを得ません。

そこで、細目１の公共施設の照明設備のＬＥＤ化事業に企業とリース契約を結び実施している県内の自治体があります。利点や効果の上からも、本町でも取り入れて道路照明灯をＬＥＤ化し、町内全体をもっと明るくする考えはないかをお聞きいたします。

以上、大綱３件、細目５件の質問にご回答くださいますようお願いいたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、高橋眞理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第１、企業と締結している地域支援包括協定等の活用についての株式会社七十七銀行と締結した協定の取組と今後の活用についてですが、今後の町政運営に当たっては、積極的に民間のノウハウを活用し、町の課題解決につなげていくことが肝要であり、公民連携、民間でできることは民間でといった視点が必須であると考えております。

本町では、地方創生を推進するに当たり、昨年３月、地域に密着した企業で県内を中心に事業を展開している七十七銀行やあいおいニッセイ同和損保と、さらに今年１０月には、日本郵便と包括連携協定を締結しており、地域活性化への取組など、一層の連携

強化を図ることとしております。

そうした中で、七十七銀行との協定では、これまでの同行における取組事例等を拝見する限り、ご指摘のありました分野においても一定の実績を有していることから、本町においても専門的知見からのアドバイスや企業とのマッチングなど、民間のノウハウの活用が期待されるところであります。

今後、同行をはじめ協定を締結している企業とは、様々な場面において相互の連携を図りながら、双方の資源を効果的に活用し、地域にさらなる活力を生み出せるような取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、各分野におけるICTの活用についての1点目、各制度を活用したIT人材の確保についてですが、デジタル田園都市国家構想については、岸田内閣の重要施策と位置づけられており、地方からデジタルの実装、基盤整備を進めることで、地方と都市部との差を縮め、地方が抱える諸課題を解決していくためのデジタル化に主眼を置いた取組であると認識しております。

国では、その構想を進めるに当たり、今後、取組方針をまとめることとしておりますが、ご指摘のありましたとおり、その中の論点の1つとなっているのが地方公共団体や地域におけるデジタル人材の育成・確保についてであります。

本町においては、震災以降、町職員のスキルアップはもとより、全国自治体からスキルを有した専門職等の方々のお力をお借りする中で、高いスキルと専門性を要する各種復興事業に取り組み成果を上げてきた実績があります。

町といたしましては、これまでの経験も踏まえ、今後、目まぐるしく進む行政デジタル化の潮流に町民を誰一人として取り残さないよう取り組むことが肝要であると考えており、そのためにもスキルの習得及びデジタル人材の確保は必要であると認識しております。

ご指摘のありました制度活用によるIT人材の確保については、有用な手法の一つであると認識しておりますが、一方で、企業など相手があることでもありますので、他自治体の動向も注視しつつ、検討してまいります。

次に2点目、スマート農業を活用した取組の推進についてですが、ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、作業の省力化や高品質生産等を可能にするスマート農業の取組については、担い手の減少や農家の高齢化が進む中、経営改善の一つの方法として大変有効であると認識しております。

既に本町でも一部の農業生産法人がスマート農業に取り組んでおり、これまで紙ベースで管理した田畑の圃場情報をデジタル化し、クラウド上で管理することで作業の効率化や省力化が図られているほか、ハウス内に環境制御機器を導入しているイチゴやトマトの生産現場では、温度や湿度、二酸化炭素濃度等のデータが可視化され、正確な数値に基づく作物に最適な管理が可能となり、安定的な生産につながっております。

また、こうした取組をはじめ、スマート農業の普及が図られることで、農業に参入しやすい環境の創出や新規就農者への確実な技術継承等の効果が期待されます。

町といたしましては、農家の経営改善や安定化を支援し、担い手不足や高齢化等の課題に対応していくため、関係機関と連携を図りながら、国・県補助事業を活用したスマート農業の普及促進に取り組んでまいります。

次に大綱第3、交通事故防止や防犯対策についての道路照明のLED化についてです

が、道路照明には各道路管理者が設置する道路照明と犯罪の防止や抑止を図るため、主要道路や通学路等に設置している町管理の防犯灯や、主要道路以外に設置している各行政区管理の防犯灯に区分されます。道路照明については、各道路管理者が道路照明施設設置基準に基づき、交差点や橋梁等に設置しており、町道管理分としては、昨年度末までに 85 基の道路照明灯全てを LED に更新し、交通安全対策に加え、消費電力量、CO2 排出量の削減を図っております。

また、町管理の防犯灯については、平成 22 年度からみやぎ環境交付金等を活用し、毎年、計画的に LED 化を進めており、現在設置している 1,200 基のうち 842 基を LED に更新し、LED 化率は 70 パーセントに達しておりますが、LED 化を加速するため、みやぎ環境交付金の活用に加え、町単独での LED 化推進にも取り組んでまいります。

各行政区設置の防犯灯については、行政区の負担を軽減し、LED 化を加速させるため、一昨年度から更新に要した費用の補助を 50 パーセントに拡大しておりますが、さらなる LED 化の推進と行政区の負担軽減を図るため、補助制度の拡充等を検討してまいります。

また、ご指摘のありました企業とのリース契約における LED 化事業については、先進自治体の取組状況等を確認し、導入に向けた検討をしてみたいと考えております。

これまでの LED 化の加速化と新たな取組の導入検討など、町全体の明るさ向上に向けた取組を進め、交通事故防止や犯罪防止策に努めてまいります。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）次に、ICT 教育関係に関して、教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。高橋眞理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第 2、各分野における ICT の活用についての 3 点目、子供たちのために ICT 教育の先進を目指す考えについてですが、町では、昨年度、GIGA スクール構想を実現するため、児童生徒に一人一台のタブレット、各小中学校にネットワーク環境及び電子黒板等を整備いたしました。また、今年度は、ICT 支援員を各学校に 1 人ずつ配置し、効果的な機器活用に向けた支援体制を整えてまいりました。

機器のメンテナンスをはじめ、教職員に対する基本的操作や効果的な活用のための研修の実施、授業等での日常的な操作支援により ICT 教育を推進する環境はおおむね整ったものと認識しております。

ご指摘のありました ICT 教育の先進を目指す考えについてですが、児童生徒の今後に向けて ICT 教育の重要性は十分理解するものの、現在、取組を始めた基本的操作の習得、活用と同時に、情報モラルや生活習慣等を考慮した指導も必要なことから、まずは段階的な充実を図ってみたいと考えております。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは、再質問をいたします。

大綱 1 の企業と締結している地域支援、包括協定等の活用について、細目 1 の株式会社七十七銀行と締結した地方創生に向けた包括連携に関する連携協定は、特に企業立地の促進施策及び空き家や古民家の活用施策の展開などに効果的と考えますが、現在はどうのように取り組み、今後、どのように活用していく考えであるかについて、再質問させていただきますが、最近、地方創生に向け、自治体の抱える地域の課題解決や経済の発展、安全な暮らしなどを目指し、企業などと協定を結んで取り組んでいる自治体が多く

見られるようになりました。これは、自治体と民間のマッチングによる相乗効果の上からも非常にいい社会の流れだと思っています。

昨年の3月に本町が株式会社七十七銀行と6つの事項を掲げて地方創生に向けた包括連携に関する連携協定を締結しましたが、これまでどのように取り組まれ、そして成果などについてお聞きいたします。

6つの協定事項のうちの次の2点、企業立地の促進と空き家や古民家の活用に絞って伺います。

まず、企業立地の促進の件ですが、先方の銀行さんとは今までどのような話し合いをされてきたのでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。七十七銀行さんとは、昨年の3月に、議員からご紹介がありました6項目にわたっての連携協定を締結してきておりますが、企業立地と空き家についてというふうなことでございますが、まだ具体的なお尋ねのあった部分についての2項目、これに関しての具体の協議はまだこれからというふうな状況でございます、これまで主な取組としてご紹介できるのが、新型コロナウイルス感染症に係る新制度等の説明会、これはウェブによる開催でございましたけれども、こういう部分に現在はとどまっているというふうな状況でございます。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。今、伺いましたけれども、去年の3月に包括提携しているわけですが、それでですね、情報交換とか、あるいは銀行のほうからの提案など、これ非常に重要な情報じゃないかなと思うんですけれども、当然、町長も先ほど申し上げましたように、その辺は非常に有効であるとお考えはお聞きした、当然のことだと思いますけれども、どうでしょうね、これからもうちょっと積極的にそういった、お互い、こんな言い方失礼かもしれませんが、ウイン・ウインの関係でですね、連携を結んでいくにはどのようなことが具体的に必要かと町長は思われますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、この包括協定の一般的な関係で申せばですね、七十七銀行さん以外にも、先ほど1回目の答弁でお答えしたとおりですね、ほかの企業さん等も一定の提携を締結しておるわけでございますし、そして、ご案内のとおり、各企業さん等も山元町との、いわゆるマンツーマンの関係ではなくて、各企業さんも県内の自治体等とですね、複数程度、こういう関係を結ばれているというふうなことでございますので、本町も含めましてね、それぞれの連携事項に即してタイムリーな形でそれぞれのといいますか、民間の力をですね、どういう形でお借りできるのか、したらいいのかというのが、企業誘致なり、空き家対策なりですね、必要な部分に必要な応じてというふうなことになろうかなというふうに思いますのでね、まあ締結したものをできるだけ有効活用というようなことは、これは基本ではございますけれども、さりとて締結を結んだから各項目にわたってですね、すべからく順調と言いましょうかですね、そういうふうな形にはなかなかないのが各県内の自治体も同じであろうかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、やはり冒頭申し上げましたような形で民間の力を有効活用するというようなことは、非常に大切なことでございますので、引き続き必要なタイミングに必要なお力をしっかりお借りできるように取り組んでまいりたいなというふうに思います。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。まあ、各自治体ですね、町などで、こういった提携を結ばれ

て、成果を上げているというようなことも報道で知りますと、さて我が町はどうなっているんだろうと思ったことがきっかけだったんですけれども、それで今日、今こうして伺っているんですけれども、例えば、町で企業立地に合った場所など目星をつけてアドバイスを受けるなどという相談方法もあるのかなと考えるのですが、そういったことなどは、まあそうすると具体的な相談というか、情報交換であったりということになるかと思うんですけれども、その企業立地というの本当にこれから大事な、今までもそうですし、これまでもされてきてはおりますが、そういった目星をつけたようなところに具体的にご相談というようなことは、どのように考えられますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。企業誘致、立地については、私も就任以来、積極的に取り組んだ、取り組んできた業務の一つでございますが、ご案内のとおり、私どもの場合は、あらかじめこの工業団地を整備してですね、レディーメイドの企業誘致をしているわけではございませんので、そういう中で、タイムリーな企業誘致に取り組むという事業は、やっぱり情報が大切でございますので、例えば、七十七さんであれば、融資等々を通じてですね、いろんなつながりがおありでしょうから、そういうところでこういう関係の企業さんが、これくらいのを希望しているというふうな情報があればですね、そういうものをできるだけ町として受け止められるようなスピーディーな対応に当たらなければならぬと、そういうふうな姿勢でこれまで対応してきた中で、一定の成果も上げてきているというふうに理解しておるところでございます。

6 番（高橋真理子君）はい、議長。今まで企業誘致されてきたものを見ますと、いわゆる工場とかが多いのかなというふうにも思うんですね。あとは社屋、工場を兼ねたような社屋もございますけれども、まあ、町内でのそういった企業誘致に町長がもしこの辺はどうだ、あるいは、皆さんと話し合われて、この辺はどうだというようなこと、例えば、社屋だけ、あるいはテレワークとかも今盛んにね、もうどの市町村でもやられてますから、例えばテレワークに即したところであるとか、あとはあるいは学校誘致だとか、そういったようなことも、今思いつけばあるんですけれども、そういったことはどうでしょうかね。ここはというふうなところもありそうな気もするんですけれども、その辺、町長、思い浮かんだところ、要するにですね、要は、もっともっと銀行さんの情報は多いですから、その辺をご活用といいましょうかね、ご相談して、そしてこの情報を交換し合うというのは大事なことだと思うんですね。そういったような、今、私、一例、二例、三例ほど言った立地のことなどの検討、めどなんていうのも、ちょっとずれるかも、質問とずれるかもしれませんがね、そういったような情報交換という意味なんでございます。町長、いかがですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに情報交換というのは非常に大切な対応でございますので、これは今後ともしっかりと対応していかなくちやないなというふうに思っております。

ただ、先ほど申しましたように、これはマンツーマン的な包括協定というよりは、七十七さんとしても、他の企業さんとしても、他の自治体ともね、同じような協定結んでるわけですから、山元町に限った協定であればですよ、私どもも、あるいは七十七さんはじめほかの企業さんもね、いわゆる山元町にかかりきりでということになるかというふうに思いますけれども、先方さんの持っている情報の中で、山元町なり、この県南周辺にということになりますと、ある程度限定もされてくるのかなという、そういう側面もございます。

いずれにいたしましても、貴重な情報であることは間違いございませんので、それをできるだけ町としてしっかり受け止められるような情報交換、これは地元の支店長さんをはじめ、七十七さんとは度々お会いする機会もございますので、そういう機会を大事にしながら情報収集、情報交換に努めてまいりたいというふうに思っております。

6 番（高橋真理子君）はい、議長。ちょっと町長の言葉からは多少遠慮していると言いましょかしら、少しこう消極的に関わってらっしゃるというふうに受け止められる部分もあるんですけども、まあ各支店といいますと、まあ各支店って、私どもにも山下支店がこのたび100周年を迎えたという歴史ある支店さんがございますので、これは非常にですね、そして、何かのあれで、銀行さんとすれば、支店の管轄の山元町を、例えばですよ、大事に密接して、とにかく助け合おうじゃない、包括しようじゃないかというようなことも、新聞記事で私読んだことがありますよ。ですので、町長それほど遠慮なさらずにですね、多分、先方さんもそういう思いでいらっしゃると思いますので、ぜひもっともっと活用されたらなと思ったわけです。

そして、空き家や古民家の活用の件についてなんですけれども、こちらからコンタクトを取って、情報交換などをされてみたらどうかということなんですけれどもね、不動産屋さんとは違った情報が得られると思います。現在、町が把握している空き家の数や、利活用できそうな、これ古民家の情報を伝えておくということは、よいと考えるんですけれども。と言いますのはね、この移住希望者が面白そうだという、アンテナを張っている移住者の、移住希望者もいらっしゃるわけですよ。そうしますとね、古民家というものにも興味を持っていらっしゃるそういった移住者も、移住希望者もいらっしゃるわけですよ。それは前も、いろんなテレビなどを見てても感じることも多いんですよ。そういったことでね、町側は、あらゆるところに、あらゆる手段を使ってでも、積極的に情報提供するということが大事だというふうに私は考えますが、どうでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに様々な情報をですね、発信し、共有をし、お互いに問題意識を持ってというふうな取組、これは非常に大切なことでございますので、七十七銀行さんとは決して議員ご懸念の、先ほどの答弁がそういうふうに受け止められたのであれば残念でございますけれども、私としては同じ金融機関でもですね、指定金融機関、七十七銀行さん、これは私の現役時代からも含めてですね、しっかりとお付き合いをさせていただいておりますので、遠慮なくお付き合いを今後もしていきたいなというふうに思います。

6 番（高橋真理子君）はい、議長。少し前のことになりますが、銀行主催でですね、地域の課題解決に向けて自治体と企業の地方創生マッチングイベントなどが開かれました。これも私、報道で知ったんですけども、これは自治体と企業との個別面談なども行われたりしたようですが、恐らく本町は参加されていないと思いますが、まあ先方はグループ会社全体でSDGs宣言を策定し、自治体などへのコンサルティングを推進するなど、取組の強化を図るとしています。自治体によっては民間力の持つノウハウを積極的に活用しているところもあります。本町においては、先ほどのご回答で「積極的に民間のノウハウを活用し」と町長は答えられましたが、本町にはその姿勢は残念ながら見受けられないということを、重ねて言うようで大変恐縮でございますが、ほかの自治体と銀行との協定での実績は報道などでも知られておりまして、町長もご存じなはずですよ。本町も大いに活用すべきと考えます。企業立地の促進と空き家や古民家の活用についてほか、

どの自治体も抱えている問題は山積です。少しでも課題解決に向けるように、大いに協定を活用し、連携して成果を上げていくことと求めます。

次の大綱２の各分野におけるＩＣＴの活用についての再質問に移ります。

大綱２の各分野におけるＩＣＴの活用についての再質問ですが、細目１、来週にも具体的なビジョンが打ち出されるデジタル田園都市国家構想の業務改革に合わせ、経団連のアクションプログラムや政府の地域活性化企業人、企業版ふるさと納税（人材派遣型）などの制度を活用し、ＩＴ人材を確保する必要があるという、これに対しどのように確保していく考えであるかの質問にご回答いただきました。

ご回答では、町長は、他自治体の動向も注視しつつ検討するとありましたが、今の段階での検討状況をお聞きいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。このＩＣＴの関係についてはですね、国のほうからいろんな計画策定等の大切さを言われておりますので、まずはそういう部分に一生懸命取り組んでおりますのでですね、やはり先ほどの包括協定もそうでございますけれども、町で様々なことを推進する中で、タイムリーな形で包括による力をお借りする、あるいはこのＩＣＴにおいてもそうした専門職を有する企業さんとの連携にお力をいただくというふうなことが大切でございますので、１回目のお答えしたとおり、どういうふうな取組というものがあるのか、そういうものを情報収集しながらこれから具体の対応に移行していくと、そういう段階かなというふうに思っております。

６番（高橋眞理子君）はい、議長。まあ、そんな悠長なことは言っていない状況だと私は思うんですね。すぐにでも検討に入るべきと思っています。近隣では、角田市と白石市が精密機器大手、コニカミノルタと業務のデジタル化も視野に入れた連携協定を結び、亘理町は国の制度を活用し、役場に常駐する民間人を起用してデジタル化による業務変革を推進するとしています。

今後は、次々と各自治体も対応策に取りかかるものと私は考えます。例えば、経団連では、アクションプログラムを策定し、１０項目のテーマを挙げて、地方の自治体や企業、大学と結ぶ橋渡し役になって連携を後押しすると発表し、デジタル人材派遣の実績ももう上げています。

国では、亘理町で活用した企業人材派遣制度や、以前、私の一般質問でも挙げました企業版ふるさと納税（人材派遣型）など、デジタル田園都市国家構想の推進にＩＴの人材確保の支援策に手を打っていると考えられますが、何か町長、調査などの指示は出されていらっしゃるでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体の調査については、先ほど言ったように、他の自治体の動向調査というふうなことで、まず情報収集というふうな段階でございます。町としては、一つ一つですね、まあこれは担当課でいえば企画財政課の企画部門、企画班ですね、企画班のほうでやるべき、今ＩＣＴ化に取り組む業務や、当面对応しなくちゃいけないのが、先ほど申しましたように、国の方針に基づく基本的な計画構想というのをしっかり構築するという、そういう段階でございますので、今後、必要なタイミングに応じた必要な人材をしっかり確保していくような取組に移行していくと、そういうふうにご理解いただければありがたいというふうに思います。

６番（高橋眞理子君）はい、議長。という町長のお考えのようですけれども、これは私が先ほど申し上げました、そんな悠長に構えてる場合ではないのではないのでしょうかと申し上げ

てるわけです。

ご承知のように、ICT情報通信技術は、今やあらゆる分野で急速なスピードを上げて発展しています。3日前のニュースで見ました。岸田総理が会津若松市を訪れ、デジタル化によって地方を活性化させるデジタル田園都市国家構想の実現に向け、まず地方にデジタルの基盤となるインフラを優先的に実装していく。そして、地方にこそデジタルによって乗り越えられる課題がたくさんあると指摘し、インフラ整備の内容にも触れ、早期に整備する必要性を強調したことを伝えていました。

このたび、岸田総理が来訪した会津若松市は、仙台市同様、スーパーシティ型国家戦略特別区域に指定されている市で、どの自治体も同様の人口減少、少子高齢化への歯止めとして住み続けることのできるまちとしての施策を打ち、まち全体をITでつなぐスーパーシティ構想を推進しています。構想を推進するのに主導する専門家やアドバイザーとしての4人の各分野の専門家を任命しており、医療や交通、教育、行政手続など、生活全般においてAI、人工知能などを活用する先端的なサービスを導入することで、便利で暮らしやすいまちの実現を目指しているわけですね。総理は視察後に、会津若松市での取組は大いに参考になると評価したということですが、このスーパーシティ構想、私もネットで見ましたけれども、構想内容は政府が言っているインフラ整備さえ整えば、本町に限らず早く取り組んだ自治体から実現可能で、これまでのデジタル化のスピードから見てもそう遠くない社会の姿を想像することが私はできました。既にある分野では実施している自治体もあるのですから、各自治体もデジタル改革に向けていよいよ取組を始めていくのだと思います。流れに乗って職員のスキルアップのためにも、町民サービスの向上からも、早急な取組を求めます。

次は、大綱2の細目2、スマート農業を活用した取組の推進についての再質問をいたします。

スマート農業です、このスマート農業という言葉も、随分もう聞かれるようになりました。私も知るところによりますと、ロボットとかAIとかIoTなどの先端技術を活用して省力化と精密化や高品質生産を実現するなど、新たな農業のことと私は認識しますが、これもまた政府は、先月、農業分野での課題である急速に進んでいる担い手の高齢化や労働力不足などにITを活用したスマート農業の普及拡大のため、交付金を活用する方針を決めております。

私の調べたところですが、いろいろ補正予算とかでまた変わってくるかもしれませんが、今のところ事業費は補正予算を含む約75億6,000万円と言われており、そして、誰もがスマート技術を利用できる環境を整備するとして、地域活性化に取り組む自治体を財政支援すると発表しています。

高齢化や加速化などの社会問題に直面している地方から普及拡大を図るこの国の施策にですね、町も積極的に取り組むべきと考えます。町はスマート農業の普及促進に取り組んでいくとのご回答でしたけれども、具体的にはどのように取り組むお考えですか、お聞きいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。1回目のお答えしたとおりですね、これは我が町だけで対応できる関係でございませんので、そういう関係機関と連携を図りながらですね、そしてまた、今ご紹介あった国なり県の補助制度がございますので、そういう事業を活用しながらですね、今もう既に取り組まれている様々な先行事例が町内でもございますので、そ

ういうものを基本にしながらですね、さらにこのスマート農業の促進に努めてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

6 番（高橋真理子君）はい、議長。既に本町でも取り組まれている農業生産法人さんのことなど、先ほど伺ったわけですが、ほかにも町内のイチゴ栽培に I T 技術をいち早く取り入れ、昨年度の収穫量を全国平均の 2 倍の収穫生産している農業法人は有名な話ですが、この代表、社長は言っています。D X と農業は相性がいい、働き方改革にもつながる。次世代の農家に欠かせないと言っています。そして、大規模農家さんからは、圃場整備したことにより大型化が可能になり、去年からドローンや無人トラクターを購入したということですね。作業効果が進むようになったという、そういう声も聞きました。

この圃場整備により大区画化されて、スマート農業の導入に取り込めたということなんですけれども、圃場整備がされていない地域のといいますか、丘通りのほうですね、の農家さんにもこのスマート農業、何か導入できたらなと、私などは思うわけなんですけれども、いろんな問題はあるとしましてもですよ、ただ、そういったような促進ということで、そういったところの普及促進などはどのように取り組むお考えがありますか。もしありましたら伺いたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。丘通りのほうにもスマート農業を導入ということでございますけれども、議員、今若干触れられましたようにね、やはり先端技術を導入するときには、やはり一定の基盤整備が前提になろうかなというふうに思いますのでね、そういう大区画の圃場整備なり、あるいはそういうところをしっかりと耕作していただける担い手ですね、こういう皆さんと問題意識を共有しながら、やはり次の世代にもつなげられるようなですね、そういう最新技術を導入するということが次世代継承にもつながる大切な取組なのかなというふうには考えているところでございます。

議員のほうからもご紹介あったように、私の手元にも町内での取組事例、いろいろ皆さん頑張ってもらっている関係はございます。こういう取組を、今は震災後の大規模圃場整備をしたいいわゆる東部、浜通りを中心になっておりますけれども、そういう動きを丘通りにおいても少しずつ普及、波及できるようなですね、そういう取組を今後、心がけていきたいなというふうには思っております。

6 番（高橋真理子君）はい、議長。本当にこのスマート農業の利点というのは、高齢化、あるいは担い手不足、あるいは作業を少しでも楽にするというのにはもうすごい効果があるということです、その辺は丘通りの農業に取り組んでいらっしゃる方などにこそ、本来であればね、これが導入されて、農業していかれたらいいのかな、少しでもと思うわけです。

農水省ではですね、先般、農業分野で女性が働きやすい環境を整えるための提言をまとめたということです。そのまとめた検討会の座長は、女性が農業経営に参加するほうが収益が増えるという調査結果もあるとしています。そして、女性の力で農業振興をと言っているわけです。スマート農業は女性でも取り組みが可能と思われそうですが、町内でも女性の担い手に、あるいは女性の後継者の方に、若い女性たちのためにも、関心を引くように、J A などとタイアップして推進するための講習会を開いてみてはどうでしょうかと思うわけです。どうでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。担当課長のほうから、農林水産課長のほうからお答え申し上げます。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。今、ご指摘ございました案件につきましては、今後ですね、こういう事例、取り組むような形になってこようかと思しますので、町長のご回答のほうにも触れさせていただいたとおりですね、関係機関の中で協調してする取組の中で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。食の安全保障、これも言われますね、最近。自給率アップのためにもとても重要な問題で、国も本気になって取りかかっているのかなというふうにも私は感じます。まずその広がっていくと予想されるスマート農業の導入に、この初期段階の課題にはいわゆるコストですよね、そういったことももちろんありますので、スマート農業機械のレンタルシェアリングなどというのものもあるようですので、そういったものも活用したり、あるいは、国の補助金を大いに活用できるように、町も支援して大いに推進を図るべきだと考えます。

じゃあ、休憩でございましょうか。お願いします。

議長（岩佐哲也君）それでは、ここで、約 1 時間たちましたので、換気のため暫時休憩とします。再開は 11 時 5 分、11 時 5 分再開とします。

午前 10 時 55 分 休 憩

午前 11 時 05 分 再 開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは、大綱 2 の細目 3 の ICT 教育の推進を目指す考えについてお聞きします。

本町でも今年度から小中学校で ICT 教育がスタートしました。1 人 1 台ずつタブレットが支給され、児童生徒は積極的に操作法も問題なく利用していると聞いています。先生たちにお聞きしましても、何か不具合が起きたときに、1 校に 1 人配置されている ICT 支援員のサポートにより問題なく進んでいるということも聞きました。全国の学校現場でも将来の担い手となる子供たちの意識を変え、意欲を育む教育が熱を帯びていると言われ、ICT を活用した教育が可能性を秘め、無限大に進んでいくだろうと言われています。

本町では ICT 支援員が各学校に 1 人ずつ配置されています。文科省では 4 校に 1 人配置するという中で、この本町の 1 校に 1 人というのはほかに比べても先進的取組と考えます。

まずお聞きしますが、この ICT 支援員さんの働きぶりはどのように評価されていますか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。ICT 支援員として入っていただいている方々は、もともと新地町のほうで、新地町が ICT の教育の推進に長く携わっている中で、学校、町と一緒にサポートをしてきた方々ですので、学校でどのような使われ方をするかとか、あるいは、どういうふうにすると効果的かということはある程度分かっている方々ですので、そういう方々に山元町内の各学校 1 人ずつ入っていただいているというのは、教員、あるいは子供たちが操作をする、あるいは活用するという上では、大変いいものだなと思って導入をしたわけですが、実際そのとおり、今は、現在ですね、各学校では大変うま

く活用されているものと評価しております。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。本当にこの、今お聞きいたしましたけど、現場の先生たちからもサポートしてもらって非常に助かっているという話を聞いています。これは今後でもですね、ずっと1校に1人を固定化していくべきと考えているのですけれども、私は考えるのですけれどもね、こんな話を聞いたんですが、ご確認します。ICT支援員さんが各校1人ずつから削減されるかもしれないという話があるということを目にしたのですけれども、このことについてはいかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今年度は、初年度ということで、メンテナンスといいますか、機器がうまく活用できるようにという、初期の設定のことについても含めて支援員さんたちに日常的な活用についていろいろサポートしてもらったわけなんですけれども、来年度以降ですね、基本的には初期段階での機器の設定等については不要になりますし、基本的に授業とか、あるいは授業以外の場面でもどういうふうに活用するかというところでのサポートに絞ってやっていただければいいことですので、来年度については基本的には削減の方向で考えております。

具体のことについては課長のほうから答弁させます。

教育総務課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいま教育長からも申し上げましたとおり、今年度は初年度ということで、各校に1名ずつ配置してまいりまして、教員が効果的に活用するための研修をはじめ、基礎的操作、授業の支援を行ってまいりましたが、一定程度安定的に運用できておるものと確認いたしております。学校にヒアリングをしたところ、今後は機器のメンテナンスであるとか、トラブルの対応のためにまだ支援が必要であるという回答であったことから、次年度については支援員を若干減らしまして、巡回型ということで現在検討しているところであります。以上です。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。じゃあ、今のお話を伺いまして、そのうわさといいますか、ちょっと漏れ聞いたとかというふうに伝わっていることは本当なのかなという気もしたんですけれども、これはですね、非常に私は反対です。といいますのは、今後ですね、ICT教育が進んでいく中、経験や知識が豊かなICT支援員の存在は非常に大きいです。特に、今の支援員さんたちは、隣の新地町、新地町は非常に進んでいるところですよ。もう10年以上、そしていろんな表彰などもいただいている、賞状なども頂いているような先進です。そういったところの支援員さんが来てくださっているわけですから、本当にこれは先生たちも非常に助かっているということは、これうなずけるわけすけれどもね。

そしてですね、逆にですよ、中学校のほうは生徒数や機材数から見ても、ICTの支援員さんをもう1人増やして2名体制に強化したほうがベストだというふうな声も聞こえてきます。減らすどころか、まあ中学校の場合は、でも1人から減らないんでしょう、1人ですよ。ですけど、中学校は2人体制がベストだというふうな、こういったご要望にはどうお考えでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。そういった考え方もあると思います。ただ、逆に現場のほうから支援員さんを1人ずつと張つけということでもなく、教員はやっていけるんじゃないかという声もちょっと聞こえてきてはおります。そこは考え方だと思うんですけれども、今すぐ支援員がいなくなるような状態で先生方が全てやらなければいけないということではなく、先生方が授業での活用、その他の活用の仕方を身に付け始めたところで、

そのサポートは切らさないように、人数は減らすものの、必要があれば、例えば、巡回型と先ほど課長がいましたけれども、そこにずっといなくても、必要な学校にその日は行ってというふうなことで、学校の必要に応じて支援員さんが動いてサポートするというようなことは続けていけるようには考えております。

あと一方で、先生方もいろんな仕事をやっていて、負担が大きい、あるいは、働き方改革ということも言われていますが、いろんなスキルとかノウハウというのを身に付けていくときに、どのぐらいの時間が必要かというのは個人差もあると思うんですけども、言い方悪いんですが、悪くすると、自分がやらずに支援員さんにやってもらえばいいというふうなところが出てきてしまうのもちょっとまずいかなというふうに思うんですね。やはり先生方が山元にいなくても、どこの学校にいてもICTを活用して、それを子供たちにうまく、効果的な学びにつなげるように動いていけるようになるということで、そういう部分も必要だと思いますので、減らすということについては学校にとってはちょっと大変なところがあるかもしれませんが、全くそれを切らしてしまうということではないということでご理解いただきたいと思います。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。ということは、1校に1人というのは、次年度もその方向で行くと、先ほどのご答弁とちょっと違う感じも受けるんですけども、来年度も1校に1人は持続するということで、とは違うんですか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。私の言い方が悪かったかもしれませんが、基本的には減らす方向で考えたい。ただし、学校に全くいない日というのが出てくるかもしれませんが、全然いない状態でずっと行くということではなく、例えば2日に1回支援員が回るとか、あるいは、回らない日にその学校でどうしても必要だという場合に、柔軟に動ける支援員さんを1人置いて、必要な学校に派遣するというか、出張してもらおうというふうなことで、全くいなくなるということではなく、回数を減らすというふうなことで、ただし、学校の必要に応じて柔軟に対応できるような配置ということを考えていきたいなと思っています。基本的には人数は減らす方向で考えたいなと思っています。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。これはまあ財政の関係もあるということだとは思いますが。これはあと町長にもぜひその辺は自覚いただいて、これは教育においては減らすべきではないと私は強く思うわけです。まあ、またおいおいちょっとお聞きしますから、その中でも話しますけれども、続けますけれども、12月からタブレットを自宅に持ち帰ることができるようになったというのは、これは小中学校全校ですか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。タブレットの持ち帰りについては、家庭に持ち帰ったときの使用の仕方、家庭の環境もありますけれども、使用の仕方とか、ルールとか、それをきちんと各学校で事前に指導をし、それがうまくいきそうだというふうになった段階から持ち帰りを試行的に始めるようにというふうにしています。持ち帰らせることが全ていいというふうには私は、私個人は思っておりません。必要があって、それが効果的なものになるということをきちんと押さえた上での持ち帰り。あるいは、緊急時ですね、例えば臨時休業にせざるを得なくなったとかという場合には、大いに活用すべきかとは思いますが、基本的には持ち帰って使わせることができるような体制をまずつくると。そして、持ち帰らせることで子供たちがいい使い方、あるいは効果的な学習ができるようにということをきちんと押さえた上での活用と。それを段階的に今進めていて、今月からやってみようということで、各学校で取組を始めたということです。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。そのいろいろな問題をお感じになっていることは、これは私も分かりますというのは、社会的なことから、通常から考えられます。隣町の新地町におきましては、もう随分前から持ち帰って、何ら問題なく、最初のときは、とにかく今は何ら問題なく学習にも使われているということもご存じだと思うんですけどもですね、先ほども、ご回答にもありましたが、情報モラル教育のことですけれども、これは本当に大切なことですよね。いじめ問題に発展することなどもありますし、タブレットを使う約束事や、してはいけないことなど、児童生徒には道徳の時間などで指導されていくのではないかとされるんですけども、保護者の方にですね、情報モラル教育の講習会などを開く考えなどはいかがですか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。情報モラル教育に関しては、特にタブレットを学校で用意して使用するようになったからということではなく、今まで携帯電話が出て、そのうちスマホに代わってということで、はっきり言うと学校でそういう I C T を使用する以前に家庭あるいは子供たちはデジタル機器をですね、操作することが、それも自由にといいますか、恣意的に使うことが既にもうかなり前から始まっているわけですね。その中でいろんな問題が発生して、学校としてはその問題を放っておけないということで、警察、あるいは携帯電話の会社等の情報モラル教育を企業あるいは警察等もやってくれますので、そういうことは今まで何年も前からスマホ教室、携帯電話の安全使用に係る教室というふうなことで、各学校では開催してきていました。子供たちに向けて、あるいは保護者に対しても参加を呼びかけて、お話を聞いてもらったりしております。

一方で、あと山元町では、平成 28 年から 3 つの約束ということで、テレビゲームとかスマホ等の使用に関して、余り遅くならないようにと、あるいは 1 日の使用時間はこのぐらいということで、約束事で目安を示して、子供たち、あるいは家庭にも呼びかけて、それに沿った使い方をするようにということもしてきています。ただ、やはり家庭に帰ってからのことですので、なかなかそれが定着していないというところもありますけれども、そのような情報モラルに関する取組は以前からやっているところです。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。まあ以前からも行われてきたとは思いますが。ただ、改めてですね、この I C T 教育が始まって、1 2 月から徐々に各校の児童生徒たちがね、家庭に持っていくという一つのことを、段階で、機会でもって新たにこの情報モラル教育の講習会などを開くのはどうかなと思ったわけです。

続けます。情報社会がますます進化していく超スマート社会と言われる中を、私、山元町の子供たちには力強く生き抜いていってもらうためにも、それぞれの能力を発揮させるためにも I C T を効果的に活用して、多様な学びを提供し、育成することが重要と考えます。I C T 教育を充実させるツールはいろいろあると思います、聞いていますけれども、本町ではまだ導入されていないドリルアプリというものがあります。自主学習を進めるためにも有用と聞いているわけですが、政府の支援金などを活用することも視野に入れてですね、このドリルアプリを導入するお考えはありませんか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今、お話いただいた基本的な考え方とか、あるいは、ドリルアプリのですね、導入については、効果的だろうということは聞いておりますので、今後検討していきたいと考えております。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。来年度の第 2 期山元町教育振興基本計画、こちらですね、この作成に向け現在進んでいますけれども、基本方向と基本施策の基本方向に、確かな学

力の育成の中に、3としてICT教育の推進とありますが、もっと重点的に推進するとしてPRするお考えはないですか。例えば、先ほどのご回答にもあった基本的操作の習得や活用においては、子供たちは何ら問題はないと伺っています。情報モラルについては、社会的にも問題視されていて、これはずっと教育していく課題と思われます。ICTの教育の進んでいる町に注目する保護者は少なくないと考えます。子育てするなら山元町のPRに箔がつき、移住促進にもつながると考えますけれども、いかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。ICT教育の推進は必須のことで、今、教育現場はどこでも取り組んでいるわけですが、先ほどちょっと言っていたように、うちのほうではサポート体制を取って、今年度の取組は他の市町よりも進んでいるといいますか、着実に取り組み始められたかなと思っています。ただ、答弁でも申し上げたように、いろんなそのほかのこともありますし、先進を目指すというよりは、先進に学びつつ、充実した取組、段階的な取組、これを着実に進めていきたいなと考えております。

6番（高橋真理子君）はい、議長。そういう意識は教育長も、そして先生たちにも伝わっていることとは思います。お勉強の成績がいいの、悪いのに、例えば重点が置かれて、先生たちのプレッシャーがしのばれますけれども、このICT教育による学力効果もあると聞いていますし、今までとはとにかく違う進化した多様な学びができるというのは、私は大いに興味、期待するものなんですね。来るべき未来の予測として、オックスフォード大学のマイケル教授はこう言っています。今後、10年から20年程度で半数近くの仕事が自動化される可能性が高いと言うんですね。そして、ニューヨーク大学の教授は、子供たちの多くは将来、今は存在していない職業に就くだろうとも言っています。ちなみに、今の中学生になりたい職業はと聞くと、ユーチューバーやeスポーツのプレイヤー、ゲームクリエイターなど、IT系の職業を挙げるのだそうです。本町の子供たちにSociety 5.0と言われる超スマート社会の時代を生き抜く力を、そして、情報活用能力や創造性を育む学びにもつながるとされるICT教育を先進的に進めることを強く要望するものです。

続いて、大綱3の交通事故防止や防犯対策についての公共施設の照明設備などのLED化事業に企業とリース契約を結び実施している県内の自治体があります。利点や効果の上からも、本町でも取り入れて道路照明灯をLED化し、町内全体をもっと明るくする考えはないかについての再質問をいたします。

先ほど町長のほうからご回答で、導入に向けて検討をしていくとのご回答に、私、心の中がパーっと明るく明かりがとまりました。町内の道路照明灯がLED化されたところは明るくなってとてもいいという声も聞きます。つばめの杜新市街地境界はとても明るいです、別天地のようです。夜に電車で浜吉田を過ぎ、しばらく暗い中を走り、遠くの山下駅が近づくにつれ、パーっと新市街地のまちの明かりが目に入ってきて、まちがここまで復興したんだなんて思いながら心が明るくなります。町内の全体的には、今のまちの明るさ具合を町長はどのように思われますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町内の明るさですね、先ほどお答えしたように、LED化の取組70パーセントという率ご紹介申し上げましたが、この辺の数字にはある意味当てはまるんじゃないかなというふうには思います。

ただ、難しいのはですね、どうしても町の集落構造ですね、こういう部分もありますし、あるいは、道路が縦横に走っているという、そういう側面もございますのでね、そ

の辺どういう形で整備すべきなのかというのは、いろいろ腐心しながら、まずうちの町も明るくなったねと言われるようなですね、そういう取組は急がなくちゃいけないというふうに思っております。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。つばめの杜市街地区と同じぐらいには明るくとかは要望いたしませんけれども、町内全体がもっと明るかったらと思う町民の方は多いと思われます。明るく住みよい和のあるまちを目指しての、この山元町憲章にのっとり、この夜間の交通事故防止や防犯対策のためにも山元町をもっと明るくしましょう。町内で夜発生したあの痛ましい交通事故は二度とあってはいけません。県内では2つの自治体がこの企業とリース契約を結んだなどということも報道で知ったわけですがけれども、いろいろなメリットがございます。これを最後に申し上げます。明るいところは虫も集まる、松下幸之助が言いました。明るいところは虫も集まる、移住者ももっと集まるのではないのでしょうか。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（岩佐哲也君）6 番高橋眞理子君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）続きまして、1 番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。1 番伊藤貞悦です。令和3年第4回定例会12月議会において一般質問をいたします。

令和3年も残すところあと24日で年の瀬を迎えます。職員の皆様には、コロナ感染対応や自然災害対応と、ハードで待ったなしの業務に奮闘される1年間であったと思います。心より御礼を申し上げますとともに、敬意を表すものであります。

コロナ感染症が発症し2年以上が経過し、やっと落ち着いたと思っていた矢先、オミクロン変異株というまた変異株が発症し、まだまだ先が見通せない状況にあります。米価が下落し、原油が高くなり、生活が苦しく感じられます。安心して日々の生活が送れる日が待ち遠しく感じられますし、新年は明るく楽しい生活ができる年になってほしいと願っております。

令和3年第4回定例会12月議会において、大綱3件、9項目について一般質問をいたします。

大綱1、これから30年後（2050）の町づくりについて。

なぜ30年なのかと申しますと、子供が生まれ、成人し、家庭を持って子育て真っ最中というのが30年のスパンであります。そのようなことを念頭に30年後の町づくりについてというふうなことを掲げました。

1、山元町憲章に示されていることが町の目標であると考えて。憲章前文「明るく住みよい和のある町をめざして」及び町長がよく口にする「チーム山元 心を一つに」というふうなことを実現するためにも、町民や議会との対話や協力、信頼関係の構築について、今まで以上に推進を図る考えはないかについてであります。

2点目、東日本大震災から11年経過し、復旧・復興から次のステージへのステップを踏み出す時期であると考えてるが、以下のことについて考えを伺う。

ア、町長として3期の自己評価、これは総括と反省も含めてで、自分で公約したことや大きなポイントに絞って結構であります。と、これからのまちづくりについて。

イ、震災復興の「あゆみ」を財産として、次世代に活字や残っている写真で記録とし

て残す考えはないか。例えば、町史の発行などであります。

3 項目め、山元町の P R 活動や外部への情報発信について、専門部署を設置し、総合的な活動をする考えはないかについて。

(4) 未来の山元町について、30 年後でも 50 年後でもいいわけですが、町民と町長が話し合うことができる機会をつくる考えはないかについてであります。

大綱 2、少子化・高齢化が進む我が町独自の施策について。

第 1 点目、65 歳、まあこれは定年後というふうな意味ですが、からの熟年世代が伸び伸びと暮らし、ボランティア活動などに積極的参加ができるよう、地域での需要把握や社会貢献プログラムを行政主導で作成する考えはないかについて。

(2) 高齢者が安心して生活するために必要な資源である介護医療院の開設状況と買い物難民の解消を図る考えはないかについて。

(3) 移住・定住、少子化対策をより推進するために、新たなプロジェクトチームを設置し、総合的に推進を図る考えはないか、です。

大綱 3、教育・文化施策の推進について。

1 点目、小学校の再編計画について、概略や方向性を子供から大人まで誰にでも理解できるよう明確に示し、町民全体からもう一度生の声を聞く考えはないか。

(2) 町民個人や団体が活動する文化的な活動と、スポーツ・レクリエーション活動について、発表や活動の機会及び小中学生との交流や合同での活動について推進を図る考えはないかについてであります。

以上のことを一般質問いたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第 1、これからのまちづくりについての 1 点目、山元町民憲章に掲げる「明るく住みよい和のある町」の実現に向け、町民や議会との対話及び協力、信頼関係のさらなる構築についてですが、今後、少子・高齢化時代における持続可能なまちづくりを進めるためには、町民、議会、町執行部が町の将来像について認識を共有し、思いを一つにまちづくりに取り組むことが重要であると認識しております。このことから、総合計画に掲げる「キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまち」をはじめ、「子育てするなら山元町」「住むならやっぱり山元町」など、明解なスローガンを掲げ、思いの共有に腐心するとともに、町が挙行する各種式等において、冒頭に出席者全員で町民憲章の朗唱を行うなど、昭和 53 年に制定された山元町民憲章をまちづくりの指針として大切にしております。

また、定例で開催する区長会議や毎月発行する広報紙等で情報発信するほか、不定期ではありますが、行政区ごとの懇談会を開催するなど、町民との対話、情報共有に努めており、おかげさまでもちまして、近年は交流人口が拡大し、転入者が転出者を上回るなど、明るい兆しも見えております。

しかし、一方では、全国的な少子高齢化の傾向は歯止めがかかっておらず、町を取り巻く情勢も今後ますます厳しさを増すものと想定されます。したがって、これまで以上に町民一丸となったまちづくりが求められると思われますことから、より一層、町民や議会の皆様との意思疎通に努め、強固な絆で結ばれるチーム山元の構築に鋭意努めてまいります。

次に、２点目、復旧・復興から次のステージへのうち、町長３期の自己評価及びこれからのまちづくりについてですが、私が就任して間もなく、本町はこれまで誰もが経験したことのない未曾有の災害に見舞われ、かけがえのない生命や財産が失われた悲しみ、それを防ぐことができなかった無力感等にさいなまれながらも、努めて冷静に、そして前向きにひたすら邁進してきた辛苦の日々が思い起こされるところであります。

私が町長としての重責を担わせていただき、来春で３期１２年を迎えるわけですが、私の町政運営は町の総力をチーム山元として結集し、一步一步着実に復興への歩みを進めてきたことに総括されるものと認識しております。

本町ではコンパクトシティーの理念の下、利便性の高いにぎわいのある拠点が整い、子供から高齢者まで誰もが暮らしやすさ、住みやすさを実感できる市街地が形成されたことにより、住まいの再建の区切りをつけることができたものと考えております。

また、内陸に移設されたＪＲ常磐線の新駅を核に形成する新市街地には、保育所や小学校、公園等の公共施設の整備をはじめ、町内での最寄り品購買率アップに大きく貢献している商業施設が整備されるなど、良好な生活環境を整えながら企業立地や就業機会の拡大を進め、なりわいの再生に努めてまいりました。

さらに、新たな町のランドマークとなるやまもと夢いちごの郷を整備することで、町の新たな魅力やにぎわいを創出し、震災前には到底見込めなかった交流人口１００万人についても現実味を帯びてきたものと認識しております。

私といたしましては、創造的復興のゴールが近づき、身近なところでも着実に成果が感じられるようになり、これまでの３期の町政運営により町政の課題解決を大きく前進させてきたものと自負しております。

ご指摘のありましたこれからのまちづくりについてですが、人口減少や少子高齢化が避けられない中、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるためには、少ない人口でも維持できるコミュニティの形成、コンパクトなまちづくりを進めることが肝要であると考えております。

町といたしましては、第６次山元町総合計画を引き続き着実に進めることで持続可能なまちづくりを推進し、子供からお年寄りまで住んでみたい、ずっと住んでいたい、住むならやっぱり山元町と思われる元気で快適、安全・安心なまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

次に、震災復興の「あゆみ」を財産とし、次世代に記録として残す考えについてですが、誰しも経験したことのない未曾有の大震災からの復旧・復興は、多くの困難を極めました。町民お一人お一人のご理解やご尽力と全国からのご支援に支えられながら、その都度困難を乗り越え、歩みを止めずに進んでまいりました。このようなこれまでの取組を今後の教訓として後世に残すことは、非常に重要であると認識しております。

本町では、平成２５年３月に記憶を風化させることなく後世に残すことを目的に、「希望と笑顔が輝くまちへ」と題した記録誌を発刊し、さらには、平成３０年３月に震災からの復興の歩みを実感していただくとともに、震災の教訓を伝承することを目的に、「復旧・復興６年間の歩み」を記録誌として発刊しております。また、毎年、広報やまもと１月号において１年間の復興の記録を掲載しており、今年の３月号においては、東日本大震災から１０年、「山元町復興の歩み」と題し、これまでの復興の記録をまとめて掲載したところであります。

町といたしましては、震災の教訓を踏まえた後世に誇れるまちづくりに向け、単なる復旧にとどまらない創造的復興を目指し、多種多様な大規模事業に果敢に取り組んできたところであり、本町の創造的復興の完遂もあと少しの状況でありますことから、復興事業完遂の暁には、新たな記録誌の発刊の取り組んでまいります。

次に、3点目、PR活動や情報発信を行う専門部署の設置についてですが、町に人を呼び込み、にぎわいを創出するには、地域の魅力を高め、地域資源を発掘し、磨き上げ、効果的に発信し、交流人口の拡大、定住人口の確保を図るとともに、町民一人一人の町への誇りと郷土愛を高める、いわゆるシティプロモーションの取組が極めて重要であると認識しております。このことから、喫緊の課題である人口減少対策に対応するため、一昨年度の組織改編の際に特に子育て、定住と商工観光に重点を置いた2つの部署を新設し、マスコミやSNS等を活用するなど、積極的に情報を発信しております。

近年は交流人口が増加し、転入者が転出者を上回るなど、相当の成果を上げていることから、他部署においてもこれらの成功事例を参考に、様々な媒体と連携しながら町の情報発信に鋭意努めているところであります。

町といたしましては、現時点において新たな専門部署の設置は考えておりませんが、にぎわい創出と地域活性化のためにも引き続き各課横断的な連携により、総合的な町の魅力の発信を行ってまいります。

次に、4点目、未来の山元町について町民との話合いの機会をつくる考えについてですが、私は常々、今後のまちづくりや地域が抱える諸課題について、町民の皆様と膝を交えて意見交換を行いたいと考えており、就任以来、各行政区単位を基本とする町民懇談会など、機会を捉えて開催してまいりました。

ご指摘のありました未来の山元町について話し合う、町民との意見交換の機会についてですが、町ではこれまでも町総合計画の検討過程での広聴をはじめ、昨年度においてはコロナ禍ということもあり、規模を縮小した形での開催ではありましたが、各行政区等の役員の皆様にお集まりいただき、意見交換をしたところであります。

また、今月15日には、教育委員会との共催により町内各小学校の代表児童と未来の山元町について話し合うリモート配信での座談会を予定しており、また、私自身、次世代を担う児童との意見交換の機会を大変楽しみにしているところであります。

町といたしましては、これまでの議会定例会の一般質問において議員各位からご指摘のありました模擬議会等についても広聴の一つの手法であると考えており、より効果的な手法を模索しつつ、これまでと同様、機会を捉えながら町民の皆様と意見交換ができるような機会の確保に引き続き努めてまいります。

次に、大綱第2、少子化・高齢化が進む我が町独自の施策についての1点目、熟年世代の社会貢献についてですが、近年、平均寿命の延伸に伴い、定年退職を迎えた後も若く元気な高齢者が増えており、元気な高齢者自身が培ったノウハウを生かし、地域づくりや地域課題の解決に活躍できるふさわしい場の提供が必要であると認識しております。

町ではこれまでも高齢者の活躍の場を提供してきたところであり、健康で働く意欲のある方が対象となるシルバー人材センターのほか、独自で地域活動に関わるノルディックウォーキングやダンベル運動、食生活改善推進員といった健康に関する指導者やリーダーは本町の代表的な熟年世代の社会貢献として働いているところであります。

ご指摘のありました行政主導の社会貢献については、引き続きこれまでの取組を継続

し、地域の需要の把握に努めるとともに、町民が主体となる活躍の場の提供に取り組んでまいります。

次に、2点目、高齢者が安心して生活するために必要な資源のうち、介護医療院の開設状況についてですが、介護医療院は長期にわたり療養が必要である要介護の方に対し、施設サービス計画に基づき介護や必要な医療措置を行う施設であり、本町においては宮城病院が来年度の開設に向け準備を進めていると伺っておりました。しかしながら、今年2月に発生した福島県沖地震によって病院施設の被害が甚大であったことから、宮城病院では、まずは病院施設の復旧を最優先とし、来年度の介護医療院の開設については見送り、病院の復旧後に改めて準備を進めていくと伺っております。

町といたしましては、介護医療院は施設サービスの充実を図るために必要であると捉えていることから、宮城病院と開設時期について情報の共有に努めてまいります。

次に、買い物難民の解消についてですが、高齢化や単身世帯の増加、既存商店街の衰退等により、地方位に限らず都市部においても高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる方が増え、食料品アクセス問題は社会的な課題であると認識しております。

本町においては、買い物難民となっている方の具体的な情報はありますが、高齢を理由に運転免許を返納した方等もいることから、今年10月にみやぎ生協が実施する移動販売について、各行政区に要望の確認を行ったところ、今のところ買い物が困難な方はいないが、あれば便利との7行政区からあったところであります。現在、みやぎ生協の宅配やローソン、セブンイレブン、ライフサポートわたりによる民間事業者独自の移動販売など、買い物支援サービスが一定程度普及していることから、今後については、これらサービスの販売に日時や販売内容等も含め、広くご利用いただけるよう周知に努めてまいります。

次に、3点目、新たなプロジェクトチームの設置についてですが、少子高齢化及び人口減少が進行する本町において、子育て支援施策及び定住促進支援策の充実により、子育てするなら山元町の実現を図るため、平成26年10月に子育て支援定住促進プロジェクトチームを設置し、庁内関係部署と横断的な検討を重ねてまいりました。また、子育て、婚活、定住支援をワンストップで対応するべく、昨年4月に子育て定住推進課を新設し、ライフステージに応じた各種支援策を積み重ね、着実に実践してきたところがあります。その結果、平成28年度から5年連続での社会増や令和2年国勢調査の結果では、人口1万2,000人台の人口を維持するなど、人口減少対策及び少子高齢化対策につながっているものと認識しております。

町といたしましては、新たなプロジェクトチームの設置は考えておりませんが、既存の組織を有効に機能させることで、駆け足で進展する少子高齢化社会に対応した持続可能なまちづくりを目指し、子育てするなら山元町、住むならやっぱり山元町の実現に向け、鋭意取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第3、教育・文化施策の推進についての1点目、小学校再編計画について、概要や方向性を示し、町民全体からもう一度、生の声を聞く考えについてですが、先月開催

の議会全員協議会でもご報告いたしましたとおり、今年10月開催の総合教育会議において、現状で方針そのものを見直さなければならない要素はないこと、平成30年度からおおむね10年後となる令和11年度を目標年とすること、来年度から校舎や教育活動の形態等について検討に入ることを確認いたしました。具体的な検討に入る際には、まず、従前の再編方針決定までの経緯や検討内容及び今後の検討の進め方について、町民の皆様にも再度ご説明し、ご意見を頂戴する機会を設ける必要があると考えていることから、住民説明会を開催する予定としております。

小学校の再編は児童や保護者、地域の方々にとっても大きな問題であると認識しておりますので、検討を進めるに当たっては町民の皆様と共通理解を図れるよう、丁寧に進めてまいります。

次に、2点目、文化的な活動とスポーツ・レクリエーション活動における発表や活動の機会及び小中学生との交流や合同での活動の推進についてですが、これまで個人や団体等が行う文化活動については、町民文化祭や公民館祭り等が諸活動の成果を発表する大切な機会となっていたところであります。コロナ禍の影響により活動の自粛や町民文化祭の中止等を余儀なくされておりましたが、徹底した感染症対策やワクチン接種の効果等により、全国的に感染状況が落ち着いていること等から、今後は徐々に各種イベント等が開催され、活動成果を発表する機会が段階的に創出されるものと期待しております。

また、スポーツ活動等については、町民の皆様には利便性が飛躍的に向上した町民グラウンドでさわやかな汗を流していただいているほか、学校体育館の一般開放等を通じ、屋内スポーツ環境を確保し、活動の機会を維持してきたところであります。

小中学生との交流や合同での活動等の推進についてですが、文化活動については、学校からの要請を受け、坂元小学校においては、坂元神楽の演舞を、また、山下第一小学校においては創作和太鼓の演奏等を行うなど、子供たちが町の伝統芸能や文化に触れ、親しむ機会を設けるとともに、郷土愛等を育む視点からも、引き続き取組を推進してまいります。

なお、スポーツ活動については、スポーツ少年団を中心に世代間交流等を推進しておりますが、ご指摘を踏まえて合同での活動の推進については、指導者や親の会との合同会議の場等を活用し、団体との問題意識の共有から進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は1時5分、13時5分にいたします。

午後0時02分 休 憩

午後1時05分 再 開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、山元町民憲章、これはですね、昭和53年4月1日に制定されまして44年経過をしておりますが、非常にですね、分かりやすく、それから、我々町民にとってもなるほどと思わされるような憲章でございます。私は、憲章って何なんだというふ

うなことから調べてみました。憲章とは、重要で根本的なことを定めた取り決め、特に基本的な方針や施策などをうたった宣言書や協約というふうな文言がされております。なるほどなというふうなことで感じております。

まず最初に、このようないい憲章を議会内、それから、庁舎内にやはり掲げておいてもよろしいの、いいんではないか、ぜひ掲げるべきだと思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。様々な取扱いの仕方があるのかなというふうに思いますが、どうしても新しい建物になればなるほどですね、壁に掲示物を極力少なくするような、そういう方向性もありますので、仮に掲載するとすれば、しっかりと場所を定める必要があるでしょうし、本来はやっぱ掲げることも大切ですが、先ほど1回目の答弁でお答えしたとおり、やはり様々な場面で、それをみんなで一緒に唱和するという、朗唱するというのが、これが一番大切なんだろうというふうに思いますので、掲げて安心ということじゃなくてですね、それを見てみんなで一緒に朗唱するという、そういう機会を設ける方向に私は腐心すべきじゃないのかなというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。三つ子の魂百までもということわざがございますが、やはり何度も何度も言葉で表現し、または目で見ることによって、そのことを実感できるというふうなことだと私は考えます。そういう意味からも、例えば、この議場に入ってくるとき、私などは身が引き締まる思いで入ってくるわけです。そこのどこかに町民憲章というふうなものが掲げてあれば、「ああ、これが我々の目標なんだな」というふうな思いを新たにすると、そのようなことからただいま提案を申し上げました。そのような観点から、もう一度このことについてお考えいただきたいと思います。この件についてはこれ以上の回答を望みません。

続いて、明るく住みよい和のあるまちを目指してというふうな前文でございますが、この和のあるまちについてですね、町長はいろんな形で町民とか議会との対話、協力、信頼関係というふうなことを考えていらっしゃると思いますが、この信頼関係について現在どのようにお考えなのか、そのことについて伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。信頼関係についての認識度、それは、私含めて皆さんがそれぞれの受け止め方がおありなのかなというふうに思っておりますが、私は少なくとも先ほど、1回目でお答えしたとおりですね、特にこの就任後というか、震災後ですね、この困難な期間にみんなでやっぱ心をつに、思いをつにという、そういうことを大切にしないとですね、なかなか一定の時間で一定の復旧・復興を果たすというのは難しいのかなと、そんな思いもありましたので、チーム山元という、また別なスローガンも掲げさせていただきましたが、議員おっしゃるようですね、町民憲章の中にもそれらに向けた大きな方向性が示されておりますのでですね、どういう表現であれ、やはりいつの時代にも多様な町民の声があるわけでございますのでね、多様なご意見を一定の方向性に集約する上では、一つのこのスローガン、合言葉を大切にしながらですね、みんなで力を合わせていかなくちやないのかなというふうには常々思っているところでございます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。ただいまの回答のとおり、私もそう思うわけでございます。何と言いましても、町長と、それから町民並びに議会の信頼関係なくしてですね、やはり町政をうまく運営していくというふうなことは難しいと、実は私はずっと感じてきまし

た。ですので、その信頼関係を回復するために、和のあるまちを目指して、またはチーム山元、心を一つにというふうなキャッチフレーズやスローガンは、やはり対話なのかなと思ったり、信頼関係の構築が大事なんではないだろうかというふうな観点から、今回このような山元町民憲章の中にうたわれていることをどう考えているんだというふうな問いかけをしているわけであります。

町長の回答の最後のほうに、「町民や議会の皆様の意思疎通に努め、強固な絆で結ばれるチーム山元の構築に鋭意努めてまいります」というふうな結びでこの憲章についてはそのように結んでいるわけですが、議会の皆様との意思疎通については、どういうふうに現在お考えになっているのか、または、自分でどのような判断をなされているのか、忌憚のない気持ちを聞かせていただかないと、これからなかなか難しいのではないかとというふうな場面が、たくさん私感じてきておりますので、お答えいただければと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。お互いに選良と言いますかね、選挙を通じて、町民の方々に選ばれる形で執行部、それから議会側の立場としてですね、町民の福祉の向上に向けて途切れなく努力をするということが本来、立場は違えどもですね、行きつくところは、目指すところは同じところなのかなというふうに思っております。

基本的に執行部が予算の編成なり、提出なり、議案の提案権なり、基本的には執行部がほぼほぼ有しているというような中で、やはり執行部が町の課題解決に向けできるだけタイムリーに、一定の説明を尽くせるようにですね、一つ一つの課題に向け、そういうふうな思いでこれまで取り組んできたところでございます。おおむねの事案についてはですね、一定のご理解を得て、おかげさまでここまでの、特に復興まちづくりが成し遂げられつつあるのかなというふうに思います。

ただ、事案、案件によりましてはですね、なかなか相互理解に時間を要する案件も散見されているというのも事実だろうというふうに思います。先ほど申したように、一つ一つの事案が、持続可能なまちづくりに向けてですね、どういう意義なり役割を、効果を果たすのかということに共通理解ができれば、私はこの信頼関係の構築というのも難しいことではないのではなかろうかなと。当面の課題もしかり、中長期的、議員おっしゃったところ、一つの人生サイクルとしての生まれて、育って、家庭を持ってという30年サイクルでも同じだろうというふうに思います。その先を見据えて、執行部、議会側、できるだけ価値観を共有できるようにですね、引き続き努力してまいりたいというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。次の再質問に入ります。

町長としての3期の自己評価、総括と反省、これからのまちづくりについてであります。質問にありましたように、総括と反省、これからのまちづくりというふうなことで、12月4日の河北新報に山元町の町長選挙について、令和4年4月12日告示の4月17日投開票決定というふうな記事がございました。町長の任期は4月24日任期満了というふうなことでしたが、3期行いまして、私は多選批判をすとか何とかというふうなわけではなくて、これから4選出馬についてどのように考えておられるのか、もし不都合でなければお聞かせいただきたいと思います。そのことについて、町長の考えで進退を明言されないのであれば、私の再質問の中身もやっぱり変わってきますので、表現できる範囲で結構ですので、もしできたらご発言をお願いしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、選挙の日程につきましては、これは町の選挙管理委員会がですね、独立した機関として例年といいますか、この時期になるとそういうスケジュールをお決めになっているというふうな、まず一つの事実でございます。

私の出处進退については、議員のほうから支障があるかというふうなことでございましたけれども、大いに支障がございますので、今の段階ではですね、本当またお答えできる段階じゃないというふうなことで、ご理解をいただければというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。素直なお心というか、なかなか深く酌み取れないお心というか、なかなか表現のしにくいところですが、そのような発言がございましたので、それを基に再質問をさせていただきたいと思います。

回答の中に、私が就任して間もなく誰もが経験できなかったいわゆる東日本大震災があったと。それから、それに伴って無力感にさいなまれながらもつとめて冷静に、そして前向きにひたすら邁進してきた日々でしたと。その日々も辛苦の日々でしたと、辛苦というのは苦しくつらいというふうなことです。素直な表現をされたなど。私も議員になって6年ですが、なかなか町長のこのような素直な発言って、余り聞かないですね。ですので、素直な発言ではないかと。そして、その後が続いて、チーム山元として結集し、一步一步着実に復興への歩みを進めてきたと、これが総括だというふうな話でございます。なるほどな、大変だったんだな、心の中はどうだった、いくばくか、その心の中を推し量ることしかできないわけですが、大変だったんだなというふうなことを感じさせられております。

そのようなことから、いろんな形でいろいろステップアップしながら進んできたわけですが、これから町政の課題解決を大きく前進させてきたものと自負しておりますというふうな答え方をしております。ですので、やはりいろんな形で大きな貢献をしてきたのだろうな、なかなか、全ての人がこのような形では難しいんだろうなというふうなことも感じております。そんな結びとして、今後ですね、人口減少や少子高齢化が避けられない、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めたい、そのようなまちづくりを進めることが肝要だというふうな発言というか、答え方をしておりますので、そのようなことから捉えていって進めていきたいと思いますが、実は、2021宮城の市町村長手腕点検の4にこのようなことが書いてあります。「町議会定数13は、支持勢力と反対勢力が拮抗。反町長派の攻勢に色をなして反論する町長の姿が定例会ごとに繰り返されています」というふうな河北新報社のこともあります。確かに私もそのようなことを経験しておりますが、そういうふうな観点から和のある町、議会との関係をどうするんだと。そのために対話をしていってほしいと思っているわけですが、対話、議会との対話というふうなことを町長は考えられますでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほども憲章の、町民憲章の部分でも一定程度お答えさせていただいたとおりでございます。お互いの目指すところ、目的とするところは同じだろうと、こういうふうに思いますので、そういう方向で引き続き努力をしていくということになろうというふうに思いますし、やはりそのためにもですね、お互いに、この場、建設的なですね、前向きな、そういう方向性での議論というのが非常に大切なのかなというふうに思います。やはり一定の理解共有するところがどこまでやるかというふうなことが、絶えずいろんな場面でも問われるだろうというふうに思いますのでですね、そういうふうな考え方を持ち合わせながら、ひたすら努力をしていくというふうなことが

必要なかなというふうには思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。町長は最終判断はやっぱり 1 人でやらなければならないわけですね。我々議員は 13 人で英知を結集して判断をするわけです。ですので、町長としては厳しいというふうなこともありますし、いろいろ深く考えたりなんかしなければならない場面もあるだろうと思います。ここがいわゆる我々議員との違いだろうと。同じ選挙で選ばれても、1 人と 13 人ではやはりその重みも違いますし、いろいろ違うと思いますが、議会や議員は数、これが民主主義の多数決の原理でありますので、しかしながら最終的にはですね、やっぱり人間性の問題なのではないかなというふうには私は感じます。

それで、先ほどの河北新報の同じ欄に、現議長岩佐哲也議長がこのように述べております。震災やコロナ対策、2 月の地震対応といった有事に際し、その町長としての手腕は評価している。その上で、リーダーには理、理屈だけでなく情、心も大事である。議会、町民との合意形成にもっと心を砕いてほしいと注文をつけておるわけです、新聞紙上でね。このことについて、いわゆる合意形成にもっと一工夫、二工夫するお気持ちはないかどうか。ただ、10 月、11 月、12 月になって、町長はそういうふうな片りんを私に感じさせて、私は感じておりますが、これをもっともっと深めていく、そのようなお気持ちがないかどうかお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。私としてはですね、二元代表制の中で、1 期、2 期、3 期と困難なこの期間を何とかここまで歩みを進めてきたわけですが、やはりその時々
の町民の皆様なり、特に議会議員の皆様の意向、思いというものも、それなりに感じ取る中でですね、必要な対応は取ってきたつもりではございますけれども、しかし、限られた時間の中で、膨大な復興業務を抱えながらですね、議員にしみじみもおっしゃっていただいたような、そういう雰囲気、姿勢が感じられるまでの余裕がどこまであったかということになると、はなはだ心もとないところが多々あったのかなというふう
に反省もするところでもございます。

議会との関係も含めてですね、まちづくり全体に言えることは、やっぱり一定の住まいなり、なりわいなりですね、めどが立てばですね、ある程度の気持ちの余裕、あるいは時間的な余裕というのも当然それに比例するかのようにですね、出てくるんだろうというふうに、私はこの 12 年間振り返ってみて思っておるわけですが。

そういうことでございますので、なかなか一気にというのは、もちろん私もしかり、ここにいる皆さんもしかりと。それぞれの思い、価値観も、いろんなものが複雑に絡み合っている部分もございしますのでね、それは一つ一つ粘り強く、これまでの町政運営同様にですね、執行部一体となって議会の皆様とできる限りの融和、信頼関係というものをですね、これに努めていかなければならないというふうには思っております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。町民が望むことはですね、スピーディーにやれることはスピーディーに、時間をかけないでもトントン、トントンと進めてほしいことは進めてほしいというふうなのが願いだと思いますが、やっぱり現状のままではなかなかあれだと思いますが、今ですね、回答があったように、少しずつ、少しずつでも前に進めていきたいというふうなお考えですが、くどいようで申し訳ありませんが、出处進退についてはなかなか厳しいようですが、いつ頃それを表明するというふうな、そういうふうな時期についてのお考えはございますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。その辺も含めて、先ほど申したような、まだ何も申し上げられるという状況ではございませんので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。分かりました。

それでは、次の再質問に入ります。

震災復興の「あゆみ」ですね、町史とか何かというふうなことで、後世に残すというふうなことを考えていないかというふうな質問に対して、これは後世に残すことは非常に重要だと認識しているというふうなことで、るる考えが述べられておりますが、やはりこのことについても、確かにね、いろいろ私も調べてみたら、いろんな形で出てますね。例えば、小中学校の防災主任会議というふうな、先生方がつくった震災を乗り越えて、これなんか膨大な冊子で非常に中身のあるものです。ただ、みんなが持っているかというところではないですね。ですので、これなんかは本当に取り入れて、残していただいたいなと考えておりますし、それから、回答にありました復興のあゆみですね、これなんかもあれです。こういうふうなことをやっぱり町史というふうな形でまとめてですね、私は発行するのが一番いいのではないかと。ただ、これも発行までには準備期間が必要で、中身の検討からですね、やっぱり 5 年ぐらいかかるのではないかと。そういうふうなことから考えると、これまでですね、山元町史は、第 1 巻が明治 100 年記念で出てますね、昭和 46 年。第 2 巻が町政施行 30 周年で昭和 61 年、第 3 巻が平成 17 年です。これの基になっているのが、山下村史というのが昭和 11 年に出ております。震災を契機に山元町の暮らし、それから、地図等々、全て大きく変わっております。それをやっぱり震災前と震災後というふうな捉え方をして、データや写真のあるうちにやっぱりまとめておく必要があると感じております。

そういうふうな観点から今回一般質問をして、回答の中にはそのような方向で考えていきますというふうな答え方でした。特に、これまで地名考とか、それから、野鳥とかですね、いろんなことがこの町でもまとめられておりますので、そういうふうなことを含めて、ぜひぜひまとめていただきたいというふうに考えておるわけですが、このことについてもう一度伺いしますが、発行するというふうな方向でよろしいかどうかの確認をさせていただきます。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。私の出处進退とは別にですね、やはり町としてのですね、大変な災難に遭遇して、みんなが力を合わせて乗り越えてきたという大事な我が町の歴史的な場面でございますのでね、今は様々なデーター整理、加工が可能な時代でございますので、そういうものを活用したですね、ものをしっかりと町として残すべきであろうというふうには思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。次の再質問に入ります。

山元町の PR 活動、外部への発信ですが、これに専門部署を設置して総合的にというふうなことで、回答では、十分やってはきていると。それから、今後も積極的に情報を発信していきたいと。それから、最終的には新たな専門部署の設置を考えていないというふうなことで、一番気になっているのがですね、私は、ホッキーくんはどこに行ったんだろうと。確かにコロナ関係でいろんな行事とか、いろんなことがなくなってしまって、なかなかあれなんだろうけれども、町民バスに寂しくホッキーくんの絵は載っていますが、ホッキーくんって結構山元町には大きい PR 活動してきたのではないかと考えております。ただ、そのほか、リンゴだのイチゴ、もっと PR しろというふう

なお声もありますし、もっともっと山元町をPRしていいんじゃないのというふうな声もあります。ですので、それと同時に組織の再編についてというふうな令和3年1月28日の総務課の中に、3番のところに令和4年度以降の組織再編の見通しの中に、ここに復興事業の完了等を見据えながら再編を行う予定というふうなことがありました。そんなふうなことで、もし再編を行うのであれば、やはり抜本的に考えて、一番大事なのは山元町のPRというふうなことをやっぱり大きく取り上げてほしいというふうなことで、後でも触れますが、少子化の移住・定住の問題とかのところをメインにして、プロジェクトチームをつくれないかというふうなことなんですが、このことについてはいかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。町を積極的に外部に売り出すというふうなですね、情報発信の取組、私も本来であればですね、先ほどお答えしましたように、県内のとある市でも横文字そのものの課がね、設置されているわけですよ。先ほど申しましたシティプロモーションというね、課があるわけですよ。そういうのはやっぱり一定のね、組織規模を有するところであればですね、部制の下に一つの課としてそういう部署の設置も可能だろうというふうに思いますが、我が町としては、これまた1回目でお答えしましたように、昨年度の組織改編において、今現存している2つの課をですね、あそこまでもっていくというのはですね、精いっぱいでございます。今でも、例えば企画と財政が一緒になった企画財政課になっておりますね。お隣の亘理町なんかに行くと、これはもう分離独立した形になっているとかですね、やはり職員の総人数によってはですね、なかなか理想とするようなですね、部署の編成、組織改変というのは難しいのが現実だというふうに思っております。

今でも保健福祉部門がですね、子育て部分は分離した形になっておりますけれども、また一つの課の中で対応しているという実態もあつたりしますのでですね、そういう問題も脇に置きながら、議員ご指摘の部分、どこまでどういうふうにとというのが、正直今の体制が精いっぱいかなと。しかし、ここの中でも一定の成果は大いに担当者頑張ってもらってますので、こういういい取組をですね、他の部署とも問題意識を共有しながら少しでも実効性の上がる取組にしていければなというふうに思うところでございます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。得手、不得手の部署とか仕事もあると思いますので、個々人の適正等々を見定めて、2人でも3人でも、個の力のアップをですね、考えていただいて、いわゆる力をアップすれば町のためになるんだというふうなことを含めてですね、なかなか専門の部署をつくるのは大変だというふうなことであれば、そういうふうなことも検討していただきたいと思います。

それでは、次の項目に入ります。

未来の山元町について町民とというふうなところでございますが、毎月15日に教育委員会との共催により町内小学校の代表児童と未来の山元町について語り合うと、非常にすばらしいことだと思いますが、これはリモートでないとだめなのかどうか。直接ですね、町長の笑顔を見て、近くで話をすれば、もっともっと効果が出てくるのではないかと思います、教育長どうですか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。町長答弁の中で、リモートという言葉が使われたので、多分イメージとしては学校にいる子供と町長がリモート、オンラインでということを受け止められたのかなと思うんですけども、具体にはですね、各学校の代表を1か所に集め、

そこに町長が出向いて行って、その代表の子供たちとやり取りをします。リモートの部分はですね、各学校で、学校に残っている子供たちにその様子が見られるようにリモート配信をすると、そういう形での座談でございます。以上です。

- 1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。それで結構だと思います。ぜひ新聞社数社を呼んでですね、きちっと報道に載せていただきたいと思いますし、それから、記念写真を撮って、それを大きくしなくてもいいので、子供たちにも、参加した子供たちや学校にも配っていただいて、学校でもこのようなことがあったんだというふうなことを話をすることによって、次、次、次とやっぱりつながっていく、そのような方向にしていきたいと思います。この町長との直接の対話について、そのほか町長はお考えございませんか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回は小学生の代表ということでございますけれどもね、やはり中学生なり高校生なりですね、そういう若い方々もまた別な機会に確保できればなどというふうに思っています。

- 1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。コロナ関連でなかなか直接ですね、町民とか、それから我々議員、それから、我々議員と職員の方との直接的な対話とか会話、それから懇親会等もしばらくなくなってきました。そういうふうな意味合いからも、やっぱりコミュニケーションって何かっていうと、話す、直接膝を交えて話し合うことだろうと思われれます。そのようなことも考えていただきたいと思います。ただ、新しい変異株がまたですね、出てきましたので、そういうふうな危惧の念もありますが、宮城県知事は忘年会どんどんやれというふうなことを一時言った、そういうふうな発信もありました。ただ、どんどんやれというふうなことは、状況に応じてだろうと思いますので、そのことを含めてですね、やはりコミュニケーションって私は必要ではないかと考えておりますので、このことについてはいろんな方法、いろんな方策を通じて、小学生、中学生、高校生、それから町民、高齢者、それから我々というふうなことまで含めて、直接ですね、町民の声をぜひ町長には聞いていただきたいと思いますというふうなことを要望しておきます。これは回答はいりません。

次の大綱2の少子化、高齢化の進む我が町独自の施策について、(1)の65歳、定年後の問題ですが、我が町にはですね、いろんな特技を持った方がいっぱいおります。スポーツ、文化両面でいろんな形で活動しております。この力をですね、ぜひ何かの形で結集したり、英知をまとめて町のために使える、そのようなことをぜひ考えたいなと、または考えていきたいなと思っております。そのことで余暇の活動とかも含めて、何か前向きな考えはないのかというふうに考えておりましたが、まず一つはですね、先ほど前向きな形での答えがありましたが、資料の整理、そういうふうなことを得意にしている方もおります。震災後の資料を今後に生かせるために役立たせる、そういうふうなことも得意な方がおりますが、そういうふうなことにまず特化して、何か考えていく、そういうふうなお考えはございませんでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにですね、何かあったときに果たしてそういう方がどこにいらっしゃるのかなというふうに、そこに時間を費やすよりはですね、できるだけ、議員おっしゃるように、一定の状況、情報をですね、あらかじめ集約、整理をしておくという、人材バンクというか、何かそういうふうな感じのですね、ものをある程度整理をしておけばですね、町内の皆様方のお力をさらに結集できるのかなというふうには思っているところでございます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。社会福祉協議会とかですね、それから、公民館とかですね、文化協会とかでいろんな冊子を出しております。とすると、スポーツ団体、それから、文化協会の含めて数多くの方々がいろんな分野で活動をなさっております。その人たちに声をかけると、快く協力をしてくれると思いますし、町の力、町に力を貸してくださいというふうな言い方をすると、嫌だというふうな言い方はしないと思います。そういうふうに頼り、頼られるような関係をぜひ構築してですね、文化の香り高い、いわゆる憲章にもありますので、先日、健康スポーツ推進条例というふうなのがありました、片手落ちじゃないかというふうなご意見もございました。そういうふうな面から考えていけば、もっと違ったですね、うまく活用できるとうふうなことを考えているわけですが、そういうふうなお考えについてはいかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもちょっと申し上げましたようにですね、町内でいろんな方が元気に暮らしているわけですから、高齢化社会の中でですね、そういう皆さんの今まで培ったものをですね、これからのまちづくりに少しでも効果的に生かしていただけるような、そういう方向性をですね、しっかりと対応していければというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。次の再質問に入ります。

高齢者が安心して生活できるの介護医療院についてであります、これは高齢者保健福祉計画第8期介護保険事業計画の中に、いわゆる平成3年度から介護医療院をというふうなことがあって、私の生活する近辺でも病院から退院しろって言われて、その次なかなか行くところがないんだというふうなお声をよく聞きます。そんなふうな意味で、ああ確かに山元町でもそういう計画があったな、令和3年は3人、令和4年は27人というふうな計画もあったなと思って、思い出して一般質問に加えたわけですが、回答にありましたように、地震でなかなかあれだというふうなことでしたが、今後、このことについての見通しについて分かればお答えください。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。現段階ではですね、まだご紹介できるような運びにはなっておりません。先ほどお答えしましたように、病院のほうではまず施設の復旧を急ぎたいと。特に救急搬送口などもその中に含まれておりましてですね、まずはこちらのほうを最優先というようなことをございまして、今後、必要な協議なり確認をしまいたいというふうに思いますが、分かり次第また委員会なり全協のほうでお話をさせていただければというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。分かりました。その中にですね、買い物難民の点がありましたが、例えば、確かに、それから、各地区の区長さん方からの話でも、まだ本当に厳しくなっているというふうなことです、買い物タクシーチケットの支援とかですね、ぐるりん号の買い物支援とか、訪問販売している車への支援金の補助とか、そういうふうなことを具体的にですね、今後考えていく考えについて、考えはないかどうか、そのことについてお願いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。例えば、今お話のあったぐるりん号のですね、運行改善に向けた問題提起の一コマには、議員からあったタクシー券などの活用などもあっていいのじゃなかろうかといった、そんな話もこれまで寄せられているところでございます。運行改善の部分についてはですね、今の二本立ての、二本柱の制度にして一定の期間が経過しているわけですから、そういう中で今後ですね、その辺も含めた改善改革

というのを目指していく必要があるのかなというふうに思っております。いずれにいたしましても、今後の課題としてですね、やはり現行の宅配なり、移動販売等で対応するにしても、それをまた別な形からサポートするようなですね、制度の構築については、今後の検討課題というようなことで対応していく必要があるのかなというふうに思っております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。検討していつていただきたいと思います。

3 点目、移住・定住・少子化対策をより推進するために、新たなプロジェクトチームを設置し総合的に推進する考えはないか、このことについてお答えがございました。

これはそのとおりなのかなと思いますが、実は、いろいろ調べてみると、確かに人口はですね、1 万 2, 0 0 0 をちょっとこの頃切ってきて、1 万 1, 9 5 7 人とかその程度なわけですが、やっぱりどこが問題かという、出生率がですね、1 桁なわけですね。ゼロのときもあるわけで、これはコロナとか何かの関係もあるんだろう。確かに転入もですね、今月号の 1 1 月号には 4 6 というふうな数字が出ておりますが、転入してきてすぐ子供がというふうなことではないだろうと思いますが、そういうふうな意味からいうと、出生数を上げていかないと少子は何ともできないと。そういうふうな意味からの移住・定住・子育てを含めた少子化の新たなプロジェクトをつくっていかないと、なかなか厳しいんじゃないかと。これはどこの町も市も同じだろうと思いますが、やはり我が町独自の何か方策、方針をつくっていかないと難しいのかなと思っているわけですが、これについてはいかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。子育てなり移住・定住施策についてはですね、これまでも時折ご紹介してきたとおりですね、この十二、三年の中で、相当な施策を積み上げてきて、一定の成果を上げてきておりますけれども、やはりさらなる取組というふうなことも、これも絶えず大事な、必要な視点でございますのでね、これまでの取組が全てだというふうなことにはならないというふうに私も常々思っておりますので、これは必要な見直し、改善というのは、ふだんの中で継続してやっていきたいというふうに思っております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。大綱 3 に移ります。

小学校の再編計画についてでございますが、回答にありましたとおりだろうと思いますが、これで一番大事なのは何かというと、校地、校舎をどうするかなどというのは、町民の方は分かっていない、はっきり申して。いわゆるどこかに校地を求めて校舎を建てないと、新しく小学校は開けない、そのようなことを理解している町民って何人いるのか。そういうふうな基本中の基本からきちっと話し合いをして、この小学校再編計画については入っていつていただきたい。そのためには、例えば、校地を新たに購入する必要があるとか、それに幾らなのかとか、そういうふうなことをある程度の方針をきちっと示して話をしていかないと、これは非常に、もともとこれは 1 0 年ぐらいかかることだろうと思いますが、そういうふうな基本中の基本をみんなに理解していただかないと、余分なあつれきが生じたり、難しい問題が出てくるとおわれますので、そのところからきちっと説明をして進めていつていただきたいと思いますが、教育長、町長はそここのところからのスタートで大丈夫なのかどうか、確認をしておきます。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。答弁でお答えしましたとおり、今後の小学校の再編の進め方を総務教育会議で確認をしたわけですが、議員おっしゃるとおりの校地、校舎の問題とい

うのは非常に大きいと思います。それで、こちらで考えているのは、全員協議会のときに議員の皆さんに資料をもって説明をしましたが、あれに準じたようなことで、方針一度、定めた方針がどういうものであったかということ、あるいは、その過程でどういう議論があったかということ、そして、今の状況がどうか、今後何をすべきかということ、を町民の皆様、保護者の皆様に分かるように説明をして、その点をまずご理解いただいた上で、外部の方に入っていただくような検討委員会を設置して、その中で何をどうする場合には、例えば財政的にはどのくらいかかるものなのかとか、どういう考え方があるのかというのを明確にしていくことで、それでいろんなことが一つずつ固まってくかなと。そのところはですね、町のほうで一方的にこういうふうにしますというふうな進め方はせずに、一つ一つ確認するような形で進めていくべきだと考えております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。特にこの問題は、効率とか採算とか費用対効果とかというふうなことは全く違ったことですので、特に小学校は148年と121年経過している歴史と伝統の深みが違いますので、やはり地域の住民の関心とか何かも大分違っていると思いますので、進め方について町長はどのようにお考えなのか、町長のお考えをお聞かせください。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、基本的な進め方については、教育長の答弁については、基本的に私も一緒になってすり合わせた中で答弁申し上げておりますのでですね、基本的な認識、方向性は共有をしているというようなことでございます。

具体的な関係を今申し上げるような検討状況ではございませんが、大事なことは議員ご指摘のとおりですね、小学校の再編については、10年後、小学校再編後10年後を目途にという大きな方向性を確認をしたという、そういう段階だというふうに思いますのでね、やはりご指摘のあった部分の校地、校舎については、これはやはり一から検討をする中で、どういうふうな方向性が望ましいのかですね、というところはしっかりと詰めていく必要があるというのは私も同じような考えを持っているということをお伝えしておいて、ご理解賜ればというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。最後の（2）でございしますが、町民個人や団体が活動する文化的な活動、スポーツ・レクリエーション活動ですが、いろいろ調べてみましたら、非常に山元町はすばらしい。例えば、社会福祉協議会で出している山元おらほさこらいんなんていう中にも団体の紹介がたくさん載っています。それから、学習だよりも載っています。それから、文化協会の会報にも載っています。こんなに数があつて、たくさん活動しております。このような方々をうまく町のために活用していただくような方策をやっぱり一緒にこれから考えていってほしいと思いますし、それがすばらしい方向に行くのではないかと思いますので、併せてご検討いただければなと思っております。

以上で私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

議 長（岩佐哲也君）以上で、1 番伊藤貞悦君の質問を終わります。

議 長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は2時15分とします。

午後2時03分 休 憩

午後2時15分 再 開

議 長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君） 5番渡邊千恵美君の質問を許します。渡邊千恵美君、登壇願います。

5番（渡邊千恵美君） はい、議長。5番渡邊千恵美です。令和3年第4回山元町議会定例会において、大綱2件、細目5件、通告順に従い一般質問を行います。

今回は、震災から10年9か月が過ぎて、コロナ禍の中にあり、つらく、悲しく、我慢、我慢を重ねてこられた大勢の方々がいることと思います。そんな中、今年は東京オリンピックの聖火ランナーに希望満ちあふれました。そんな中から振り返り、希望を抱き、SDGsの取組、子育て支援について伺います。

大綱1件目は、山元町SDGsの取組についてです。

100年以内に地球の資源がなくなり、人間はこの星に住めなくなってしまうのではないだろうか。そのような切実な危機感から国際連合が呼びかけたのがSDGsです。Sustainable Development Goals、日本語に訳すと持続可能な開発目標です。これからもこの地球で暮らし、山元町で暮らしていくためにも、国連で掲げた世界共通の17のゴールと具体的なターゲット169個をさらに学び、知識としてだけではなく行動に結びつけていくことが必要であると考えます。2015年の国連サミットで採択されたSDGsの考え方の中心には、誰一人として取り残さないという強い信念があります。

そこで、細目1点、山元町のSDGsの推進に対し、第6次総合計画においてSDGsについて取り組む目標が示されています。全ての年代の町民にもSDGsの取組が分かりやすく、町民自らが個々に取り組めるようなSDGsの目標を掲げ、町民と一緒にSDGsに取り組む考えはないか伺います。

細目2点目、ゴール17の中のゴール3は「全ての人に健康と福祉」とあります。山元町社会福祉協議会では、第1、第2の地域福祉活動計画があり、その上位となる町の福祉計画がいまだに示されておられません。1年前の同僚議員が一般質問をされております。この福祉計画、いつまでに策定するのか伺います。

細目3点目、「誰一人として取り残さない」社会実現に向け、安全で安心して暮らせるための再犯防止対策が必要不可欠です。法務省が再犯防止推進計画を令和4年度まで取り組むよう加速化しております。本町でも取り組む考えはないか伺います。

大綱2件目に入ります。子育てするなら山元町の具体化についてです。

細目1件、我が町の多様な子育て支援サービスの充実については高く評価しておりますが、子育て中のお母さんや妊娠中のお母さんを応援するための新たな支援サービスとして、ママサポートタクシーの支援を行う考えはないでしょうか、お伺いいたします。

細目2点目、我が町には高校がないため、子供が中学校、高校生になる頃には引っ越しを考えているご家庭が少なくありません。そこで、定住促進のためにも、通学費用に関する補助事業に取り組む考えはないか伺います。

以上、大綱2件、細目5件の回答を求めます。

議長（岩佐哲也君） 町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君） はい、議長。それでは、渡邊千恵美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、SDGsの取組についての1点目、町民と一緒に取り組む考えについてですが、SDGsについては、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された2030年を年限とする17の国際目標であり、先進国を含め全ての国が団結して

取り組むべき普遍的な目標であると承知しております。

その目標達成に向けては、誰一人取り残さないという理念の下、国境を超えて国際社会が団結して取り組まなければならない課題ではありますが、国家レベルでの取組だけでは実現が困難なものであり、全ての人が共通の目標の下、行動することが肝要であると認識しております。

ご指摘のありました本町における取組についてですが、町の最上位計画である総合計画において、町と町民とで国際目標を共有するとともに、SDGsに掲げる17の目標を基本方針にひもづけ、各種施策を展開することとしております。町といたしましては、現時点においては町独自に目標を設けることは考えておりませんが、総合計画を着実に進める中で、町民一人一人がSDGsを意識し、身近なところから行動に移せるような機運の醸成を図ることが肝要であり、掲げられた国際目標が身近なものとして認識されるよう、鋭意取り組んでまいります。

次に、2点目、地域福祉計画の策定についてですが、地域住民の参加により地域生活の課題に取り組むための計画であり、高齢者福祉等、各種個別計画を包括する計画であることから、必要性は認識しているところであり、昨年の第4回議会定例会の一般質問で高橋建夫議員にお答えしたとおり、準備が整い次第、できるだけ速やかに策定することとしております。策定に当たっては、現行の各種個別計画と新たな計画の整合性や多種にわたる個別計画を含めての進捗管理が必要となることから、計画策定の時期については各種個別計画の始期に合わせるなどの調整を行い、令和5年度の策定に向け鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に3点目、再犯防止推進計画の策定についてですが、再犯の現状は検挙者に占める再犯者の割合が約半数を占めることから、再犯防止や更生について刑事司法関係機関だけでの取組に限らず、地域社会での社会復帰に向け、国、地方公共団体、民間が一体となって取り組む計画であると認識しております。この計画については、地域福祉との関連性が高いことから、国は地域福祉計画に再犯防止の推進に関する項目を盛り込む形で策定を推奨しているところであり、本町においては国が推奨する地域福祉計画との一体的な取組とし、令和5年度の策定に向け準備を進めてまいります。

次に、大綱第2、子育てするなら山元町の具現化についての1点目、ママサポートタクシーなどの支援についてですが、本町では、全ての妊婦に対し保健師、助産師が妊婦訪問を行い、妊娠中の保健指導や生活指導はもとより、出産の際の交通手段の確認や陣痛時のアドバイスを行い、妊娠中や出産の不安解消に努めているところであり、緊急時の移動手段の一つとなるママサポートタクシーは、助産師による研修を受けたドライバーが運転し、通常のタクシー料金により陣痛時や入退院の際に優先配車を行う事業であり、県内の状況といたしましては、24時間営業の仙台市内のタクシー事業者や、近隣では時間と医療機関を指定し、岩沼市内の一部タクシー事業者が実施しております。現在、ママサポートタクシー事業は町外のみであり、迎えには時間を要し、制限もあることから、急を要する場合の対応は現実的ではないと考えられるため、妊婦等の移動手段のサポートについては、妊婦等のニーズや町内のタクシー事業者の状況を確認し、必要な支援について検討してまいります。

次に、2点目、通学費用に関する補助事業についてですが、子育てするなら山元町の具現化に向けて、県内最高水準の移住定住施策やライフステージに応じた切れ目のない

子育て支援策の充実を図ってきたところでありますので、通学費用に関する支援については、これら施策をトータルに捉えた中での今後の検討課題であると認識しております。

以上でございます。

5 番（渡邊千恵美君）はい、議長。大綱 1 件のこの SDG s の取組についてですけれども、この総合計画をつくるに当たり、町長の捉える SDG s はどういった考えなのか、もう一度お聞かせください。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど、1 回目の答弁で申し上げましたようにですね、やはりこの目標にいろいろ掲げられております。17 の目標ですね。これは、全ての国が団結して取り組むべき普遍的な目標だというふうなことで、あわせてやっぱりその目標に向けては誰一人残さないという理念を大切にですね、国境を超えて国際社会が団結して取り組まなくちゃならない大きな課題であるというふうに捉えておるところでございます。

5 番（渡邊千恵美君）はい、議長。町民一人一人がですね、SDG s を意識するために、今後、周知、啓蒙をどのように進める考えがあるか伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。この点につきましても、1 回目のお答えと重複しますが、やはり総合計画に町としては掲げてあるわけでございますので、やはり町民お一人お一人がですね、この SDG s を意識して身近なところからですね、行動に移せるような、まずは機運の醸成というものを大切にしていくなきゃいけない必要があるだろうというふうに捉えているところでございます。

5 番（渡邊千恵美君）はい、議長。先ほど回答の中にですね、17 の目標を基本方針にひもづけするということで回答をいただいておりますけれども、展開することとして具体的にひもづけということはどういうことですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体的な中身の関係でございますので、これ総合計画の担当課長である企画財政課長のほうからその辺の関係を改めてご案内を申し上げたいというふうに思います。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。総合計画におきましては、5 つの基本目標、こちら定めておりまして、そちらにつきまして、それぞれこっちの SDG s に掲げております 17 の目標、これをこちらの 5 つの目標をその 17 の目標にひもづけているということで、総合計画のほうにもこちらのほう掲載させていただいているところでございます。

以上でございます。

5 番（渡邊千恵美君）はい、議長。SDG s のことはですね、町民の方々に具体的にと言いましても、そういった認識がなくても町民はもう既にですね、ボランティアをしたりとか、日常生活の中におきましても取り組んでいると思います。例えば、そうですね、身近なところだと、節電をしたり、節水をしたりですか、またごみとかは持ち帰ったり、そういった小さな日々の生活の中でもそういったことを意識しながら感じることができると思います。私なんかで言うとですね、歩ける距離、車を使わずに歩いたり、自転車で来たり、そういった一つ一つの小さな取組が、また SDG s につながっていくのではないかと考えております。

例えば、こういった新聞の記事によりますと、SDG s スクールというのもあったり、SDG s の CD なんかもあるわけなんですけれども、この紹介しているのは大崎市の岩出山中学校さんが取り組んでいる様子が新聞の中に掲載されておりました。その中で

すと、地球規模の問題でもですね、自分たちでできることから取り組んでいくということで、混乱が続く国の人々に支援をしたいということでですね、文房具を集めて活動始めた中に、様々なそういった取組の姿勢がこうした中で一つ一つ子供たちのそういった世界観や協力の仕方だったり、そういった一人の人間としてできることから始めているということが掲載されております。我が町もですね、そういった取組、できることからSDGs、17の目標を掲げて、一つ一つ結びつけて、自分自身は何ができるんだろうか、どういうことがこの世界、そして国に役立つんだろうかという意味合いでも、もう一度振り返る機会をいただいて、こうして一般質問させていただいているわけなんですけれども、そういった中に、具体的にこのSDGsのさらなるワークショップとかですね、意識向上のために講演会など、取り組む考えはないか伺いたします。

町 長（藤原俊夫君）はい、議長。まず、この17の目標、確かに議員ご指摘のとおりですね、ある意味特に目新しいというふうなものではなくて、我々がこれまでも取り組んできたものが大半であろうと。ただ、世界的に見てですね、地球規模的に見たときに、これがまた共通の目標になっているかという、そうではないというふうなこともあるんだろうというようなことで、やはり全世界的なですね、共通の普遍的な目標にして、鑑みての格差も含めてですね、あるいは地球環境をみんなで守るというようなですね、そういう方向性を確認をした大きな目標だろうというふうに思っております。

ですから、改めて何か皆さんにお集まりいただいてですね、説明をしたほうがいいのか、あるいは、日々の、ふだんの生活の中で着実に実践、実行していただくことに期待を寄せたらいいのかですね、その辺は少し担当課を中心にですね、検討をしながら対応してまいりたいというふうに思います。

5 番（渡邊千恵美君）はい、議長。そうですね、誰一人取り残さないというのが強い信念でもありますので、町民と一緒に共有して、これらのことをですね、一つ一つ課題に向けて取り組んでいけたらなと思い、一般質問させていただきました。

では、細目2点目に入ります。社会福祉協議会との福祉計画、まあ社会福祉協議会は地域福祉活動計画第1、第2が出ているわけなんですけれどもというところで、回答には、福祉計画は令和5年度に策定に向けて鋭意取り組んでまいりたいという前向きな回答をいただきました。山元町ですね、福祉計画に取り組むに当たりまして、社会福祉協議会との連携は欠かせないと思います。現在、社会福祉協議会との連携は十分に取れているか伺います。

町 長（藤原俊夫君）はい、議長。我が町の福祉協議会のみならずですね、県内全ての自治体の福祉協議会と言って差支えないだろうというふうに思いますけれども、そもそもが大半の自治体の庁舎内に協議会の事務局が発足時にはあってですね、一定期間を経て、今、いわゆる庁舎外に独立した建物の中に入って活動をされているというふうな、そういう大きな経緯、流れがございます。そういう中で、町としては、その時々、時代が要請する介護保険の受け皿とかですね、様々な場面で社協さんと一体となってこの町の福祉を推進してきたということでございますのでですね、基本的にはそういう経緯、経過の中で良好な関係にあるし、今でも一定の団体の運営等についても、一定の支援もしているというような部分もあるというものでございます。引き続き良好な関係維持に向けて努力してまいりたいというふうには思います。

5 番（渡邊千恵美君）はい、議長。今現在ですね、社会福祉協議会では、コロナ禍の生活で苦し

い人々の悩み事相談、何と50件以上もいただいているということを知りました。その中で行われているのがフードバンクです。そういった社会福祉協議会との連携を強く行政としてもかかわるべきと私は思いますが、そういった行政としては、フードバンクについてご存じでしたでしょうか。どういうふうに関わっているかお伺いします。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。フードバンクについては、町としても知っておりましたので、社会福祉協議会につきましては、フードバンク、あとフードドライブと言って、食べ物を運ぶということもありまして、今年秋頃ですね、町のほうにも相談あったときに、社協のほうとのつなぎというところで相談をしたところでございます。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）通告を少し外れてますのでね、その辺を考慮して質問してください。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。福祉という関連の中からそういった質問も出てきたわけなんですけれども、行政といたしましても、そういった生活困窮者が安心して暮らせるように、早急に社会福祉協議会ともこれから連携して取り組むべきではないかと強く思うわけです。そうですね、町としては企業とかに呼びかける、安全に食べられるようなものが余ったりとかしたり、一般家庭でもそういったこと、食べられそうなものを寄贈を受けられるように行政が呼びかける、そういったお手伝いなども必要なんではないかと思いましたが、町長はいかが、どう考えますか。

議長（岩佐哲也君）町長、差支えなければ回答、ちょっと外れてきてますのでね。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど申し上げましたように、町とこの社会福祉の面で一心同体的な関係にある社協さんでございしますが、町としても一緒になってやれる部分があればですね、それはやぶさかでないところでございしますし、基本的には社会福祉協議会さんが主体的に様々な分野で取り組んで頑張ってもらっておりますので、基本的にはそういう形でお進めいただくことが基本になろうかなというふうに思います。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。それでは、細目3点目に入りたいと思います。

再質問ですが、再犯防止対策が必要不可欠と私は思っております。早急に必要ではないかということで一般質問させていただきました。福祉計画に盛り込む形で策定ということで、令和5年度に策定に向けて進めていただくという前向きな回答をいただいておりますが、この法務省からですと、令和4年までに取り組むように掲げられております。加速化している理由は、やはり窃盗が多く再犯もあるということからです。再犯防止計画だけでも早く取り組むことはできないか、もう一度伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これ具体的な計画の中身でございしますので、担当課長の保健福祉課長のほうからお答えをさせていただきます。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。町長の答弁でもありましたとおり、地域福祉計画に盛り込むことを国は推奨しているということもありますので、まず令和4年度の準備段階から始めて、令和5年度については課題分析とか施策の推進方法などを検討して、令和5年度の末に策定できるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。1日も早くですね、安全で安心して暮らせる町に、再犯防止策定に取り組むよう望んでいきたいと思います。

では、大綱2件に入りたいと思います。

子育てするなら山元町の具現化についてです。ママサポートタクシーの支援を行う考

えということですね、妊娠、子育て中のお母さんは、いつ自分の身体に何が起こるか分からないという不安にいつも襲われていることがあります。核家庭も多く、特に出産間近の妊婦さんはいつ陣痛が起こるか分からない、病院までの交通手段を確保できないかもしれないという不安もあると思います。さらに上のお子さんがいれば、その子の世話も同時にしなければなりません。体だけでなく精神的負担もかなりかかると思います。母親が子育て、出産しやすい環境整備は、少子化の今、不可欠なものであります。

そこで、タクシー事業者さんとの協定を結ぶという考えはあるかどうか伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほども1回目の回答申し上げましたとおりですね、近隣も含めて多少のそういうシステムがあるというふうなことでございますが、我が町としては、やはりこの近隣の営業されている地域から若干の距離もございますのでですね、それをすぐに利用、活用していただくというのは、ちょっと無理があるかなというふうな考えでおりますのでですね、この議員ご懸念の部分については、それぞれのニーズをですね、妊婦さん、あるいはタクシー事業者の対応、可能性、そういうものを確認をしながらですね、必要な支援について検討をしてみたいというふうに思います。

5 番（渡邊千恵美君）はい、議長。その件に関して、前向きに協定成立することを期待したいと思います。

細目2点目に入ります。

我が町には高校がないということですね、今後の検討課題として取り組んでいただきたいという思いでいっぱいですが、こうして高校がなく、交通費がたくさんかかって大変だという親の声が聞こえてきます。ぜひ検討課題として前向きに取り組んでいただけたらと思います。

誇れる町を次世代につなげるために、これからも期待し、私の一般質問を終わりたいと思います。

議 長（岩佐哲也君）以上で、5 番渡邊千恵美君の質問を終わります。

議 長（岩佐哲也君）続きまして、12 番高橋建夫君の質問を許します。高橋建夫君、登壇願います。

12 番（高橋建夫君）はい、議長。12 番高橋建夫です。令和3年第4回山元町議会定例会で一般質問を行います。

大綱2、細目5、詳細項目5であります。

内容に入ります。

大綱1、農業振興について。

（1）我が町の米作の課題と将来展望について以下のとおり伺います。

1 項目、認定農業者等における担い手不足が課題の一つであります、町長は基本的な対策をどう考えておられるか。

2 番目に、認定農業者の耕作面積が縮小化している現状において、大規模営農の認定農業者への耕地面積の集積化の進捗状況等を踏まえ、集約されず遊休農地化していく対策をどう考えているか。

（2）このほど「いちごトレーニングセンター」を設置し、さらなるイチゴの生産基盤拡大に取り組む運びになりました。同様な発想で米生産の生産基盤拡大と所得向上を図る考えについて以下のとおり伺います。

1 番目、J A と連携し、農業技術や経営能力を取得できる同様のトレーニングセンターを設置する考えはないか。

2 番目、自給率の低い農作物や付加価値の高い新たな農作物を転作振興作物として生産拡大する考えはないか。

3 番目、稲作・果樹・野菜生産者などのグループ化による観光農園の推進や空き家対策と連動した移住・定住農業者の増加を図る魅力ある稲作農業振興を目指す考えはないか。

大綱 2、開発と排水対策について。

1 番目、土取り場の土取り進捗状況と最終的な緑化状況を踏まえ、それらの土取り場に起因する排水の問題意識と今後の対応について伺います。

2 番目、太陽光パネル設置箇所に起因する排水の問題意識と今後の対応について伺います。

3 番目、我が町北部地区の最大の排水問題は行政区から再三要望されている八手庭・大平・横山地区からの排水が集中する互理用水路と交差する排水路との箇所であります。

その箇所におけるサイホン 8 本中 4 本のヒューム管サイズアップの工事が住民から必要とされております。そういうことを考え、具体的にに取り組む考えはないか。

以上です。

議 長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、高橋建夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第 1、農業振興についての 1 点目、我が町の米作の課題と将来展望のうち、認定農業者等の担い手不足に対する基本的な考えについてですが、本町では、高齢化や震災による人口減少に加え、沿岸部を中心に津波被害により農家離れが進む中、いかに担い手となる経営体等に農地を集積、集約するかが課題となっておりました。このような状況において、被災沿岸部では農山漁村地域復興基盤総合整備事業を活用し、大規模区画による農地整備事業を展開するとともに、意欲のある被災農家の復活に向け、農業機械等施設整備事業を活用し、農機具及び設備の無償貸与による担い手の確保に努めた結果、北部、東部、磯地区で整備した水田約 3 1 4 ヘクタールにおいて営農が再開されております。

また、丘通りにおいては、集落営農組織等を中心に農地を集約し、営農活動を展開しておりますが、今後は高齢化の進展に伴い、離農する農家の増加が想定されることから、意欲ある担い手へのさらなる農地集約を進めていくことが必要と考えております。

いずれにいたしましても、担い手や経営体が経営規模を拡大する際には、農作業の効率化等のために耕作条件に即した大型農機具等を購入する必要があり、担い手にとって大きな負担となることから、これらの導入更新の時期に町としていかに支援できるかが課題になってくるものと認識しております。

次に、集約されず遊休農地化していく対策についてですが、現在、稲作における認定農業者等の耕作割合は全耕作面積約 1, 4 0 0 ヘクタールのうち約 6 割となっております。そうした中、ご指摘のありました担い手不足や高齢化による離農、用排水の不便等により耕作条件が悪い等の理由で遊休農地化してしまう傾向にあります。こうした傾向を踏まえ、農業委員会では農地の利用状況調査、農地パトロールですね、あるいは所有者への利用意向調査を実施して状況把握に努め、円滑な農地の貸し借りを進めるなど、

農地等の利用の最適化に関する指針に基づき遊休農地の解消と適正な利用促進に取り組んでいるところであります。

町といたしましては、農業委員会の取組に加え、集落営農組織等を対象とした大豆やソバを含む転作作物の作付誘導及び定着化に取り組むとともに、小規模農家向けには町の振興作物産地化奨励事業補助金による作付誘導策の展開、そして地域が抱える人と農地の問題を解決するための人・農地プランに基づき担い手への農地の集積、集約化と遊休農地の発生抑制に努めてまいります。

次、２点目、米生産者の生産基盤拡大と所得向上のうち、ＪＡ等との連携によるトレーニングセンターの設置についてですが、担い手の減少や農家の高齢化が進む中、栽培技術や経営方法を学び、新たな担い手を育成、確保するいちごトレーニングセンターの取組については、生産基盤の拡大や移住・定住を進める上で一定の効果が期待できるものと認識しております。

一方、稲作については、亘理農業改良普及センターやＪＡみやぎ亘理が中心となり、技術向上のための講習会等を開催し、技術面の支援に努めているほか、生育状況の情報提供や農業経営の相談対応、新規就農者に対するサポート等も行っており、取組全体としていちごトレーニングセンターに近い役割や機能を担っているものと捉えております。

今後については、ますます担い手の減少や農家の高齢化が進むことが想定されることから、町といたしましては関係機関に対し連携の強化や取組の充実について働きかけをし、それぞれの機関が役割を遺憾なく発揮していくことで、意欲のある担い手への支援充実と新規就農者の育成確保に努め、生産基盤、耕作面積の拡大や所得向上に取り組んでまいります。

次に、自給率の低い農作物や付加価値の高い新たな農作物を転作振興作物として生産拡大する考えについてですが、食料自給率が低い農作物の例としては、小麦や飼料用米、大豆等が挙げられ、国では大半を輸入に頼るこれらについて、稲作からの転作作物として作付を奨励しております。また、水田を活用した高収益作物については、ジャガイモなど一部の野菜や果樹、施設園芸作物等が挙げられます。

本町においては、飼料用米や大豆をはじめとする転作作物について産地交付金を活用して生産拡大を図っており、作付面積全体では平成２９年産の約３７６ヘクタールに対し、令和３年産は約３９８ヘクタールにと２２ヘクタールの増加となっております。

一方、水田を活用した付加価値の高い新たな高収益作物については、その一つとして震災後に取り組み始めたシャインマスカット等の高級ブドウ等、果樹類があり、今年度内に果樹産地向上改革計画を策定することにより、今後、国等の補助事業が活用できることから、作付の促進を図ってまいります。

町といたしましては、引き続き産地交付金を活用した転作作物や高収益作物の拡大に向け作付誘導を強化し、農家の生産拡大と収入確保を図り、経営の安定化を支援してまいります。

次に、グループ化による観光農園の推進や空き家対策と連動した移住・定住農業者の増加による稲作農業の振興についてですが、グループ化による観光農園は複数の生産者が協力し、情報発信や集客を一体的に行うことで、利用者及び収益の増加等が期待できる取組と認識しております。

これまで亘理郡内においてはブドウやリンゴなど主に果樹栽培に取り組む５つの農家

が連携し、体験活動等に取り組んでいるほか、亘理農業改良普及センター仲介の下、震災後に本町でいち早く高級ブドウの栽培に取り組んだ農家を中心に両町の関係者が共同でシャインマスカットの即売会を開催し、好評を得た事例もあります。

今後はそうしたグループ化による取組が広がり、果樹に加え稲作や野菜等の農家にも波及することにより、生産基盤の拡大と所得の向上が期待されますので、取組の加速化に向け支援策を検討してまいります。

また、担い手の減少や高齢化が進展する中で、稲作の振興を図るためには、新たな担い手の育成確保が重要であり、ご指摘のありましたいちごトレーニングセンターの取組と同様に本町での稲作に興味や関心を持つ方々を町外から呼び込み、就農から移住定住につなげていくことが肝要であります。そのためには、稲作単体による経営、または野菜や果樹との複合経営のいずれの場合も、安定した収入が見込める一定程度の経営規模が条件となることから、農地の確保はもとより、移住・定住者の住まいとなる空き家等の物件紹介等の支援が必要となります。幸いにして一昨年、町外から新規就農した稲作農家については、町内のベテラン農家から技術指導を受け、経験を積んだ後に独立しております。町といたしましては、そうしたケースを参考に、一連の受入体制の構築に向け鋭意検討してまいります。

次に、大綱第2、開発と排水対策についての1点目、土取り場に起因する排水問題と今後の対応についてですが、林地開発や採石等の土地の形質を変更する場合は、森林法や採石法に基づき、県の許認可を得る必要があります。この際、町は県に対し周辺環境への影響を考慮し、複数項目にわたり意見を付しております。

現在、町内35か所の採石場のうち、既に20か所は土砂採掘を終えており、土砂流出崩壊防止対策として開発事業者により種子吹きつけや植栽等、緑化の措置が講じられております。また、採石場の排水については、保水力確保のため、50年に一度の降水量を想定した防災調整池が整備されており、安全性は確認、確保されているものと認識しております。

しかしながら、一部の採石場においては、事業者の都合や土質による緑化の難航、台風等による既緑化実施箇所の崩落等の理由により採取終了箇所において緑化未完了のままの箇所があるなど、安全性が危惧されておりますことから、一昨年1月の県南サミットの席上において、県からのさらなる指導徹底を村井知事に要望したところであります。

町といたしましては、採石場における植栽や緑化は災害発生リスクを軽減するほか、地域住民の生活環境の確保に重要な事項であると認識しておりますことから、懸念の集中豪雨等の異常気象も視野に入れ、定期的に河川パトロールを行うことで常に現場を確認し、異常が発生した際は県と連携を図りながら事業者へ改善の対応を働きかけてまいります。

次に、2点目、太陽光パネル設置箇所に起因する排水の問題意識と今後の対応についてですが、1点目で申し上げた土砂採掘を終えた20か所の採石場のうち6か所に太陽光パネルが設置されております。太陽光発電施設につきましては、宮城県太陽光発電施設の設置等に関するガイドラインにおいて、生態系、景観への影響や開発に伴う汚濁水の流入、土砂流出への懸念が高まっている現状を踏まえ、太陽光発電事業者が周辺環境や地域住民の生活に及ぼす影響、災害時のリスク等を事前に把握すること、また、地域住民に十分配慮しながら事業者が施設を適正に設置管理することが明示されております。

町といたしましては、太陽光発電施設の排水問題については、地域住民の生活環境の確保に重要な事項であると認識しておりますことから、定期的な河川パトロールを実施し、県と連携を図りながら対応してまいります。

次に、３点目、サイホンのサイズアップについてですが、町道横山東線の東側にある８か所のサイホンについては、八手庭区と横山区、大平区の一部からの排水を受け、下流へ導く重要な施設であります。このため、サイホンを含む排水施設の堆積土砂については、平成２７年度から必要に応じてしゅんせつを実施し、適正な維持管理に努めてきたところであります。

また、サイホンの下流部では、県が事業主体となり実施した山元北部地区の農地整備事業により、これまで土水路だったものがコンクリート製の排水路に整備されたことで、これまで以上の排水効果が得られております。さらには、下流の幹線排水路において、亘理土地改良区が町との協定に基づくしゅんせつを昨年及び一昨年に実施しており、排水能力の確保にも取り組んできたところであります。

ご指摘のありましたサイホンのサイズアップ工事については、藤崎川等の周辺施設を含め、全体的に調査する必要がある、最も効果的な改修方法を検討する必要があると考えております。

町としましては、町の最重要課題である高瀬川、新井田川、山寺川および鷺足川排水路合流部の３か所の排水不良解消排水対策に加え、坂元地区の排水対策に鋭意取り組んでおりますことから、本地区については定期的なサイホン内のしゅんせつなど、常日頃の維持管理や大雨時における応急対策を行いながら順次排水対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

議 長（岩佐哲也君）ここで、暫時休憩とします。再開は１５時２０分、３時２０分再にします。

午後３時１１分 休 憩

午後３時２０分 再 開

議 長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

１２番（高橋建夫君）はい、議長。時間の配分の関係上ですね、大綱２番目の開発と排水対策についてから進めさせていただきます。

土取り場３５か所は、以前調査いたしたところ、令和２年９月終了の予定と認識しておりましたが、現在、回答の中で採取中が１５件ということであります。自分が思えるには、遅れている理由は復興間もない復興後の状況と今は違って、何か需要と供給のバランスが取れていないのかなというのが一つと、あと田畑に利用価値のない、通称、この辺ではゆな土と言うんですかね、そういうのがあるのか、その他、様々な要因で採石困難と、こういうような要因があると思うんですが、それがまず一つどういうことか。

それから、それらを踏まえても、いつ終わる見通しなのかを回答していただきたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体的な中身関係でございますので、担当の、まずは商工観光課長のほうからお答えをさせていただきまして、あとはそれぞれ担当課のほうで補足を

差し上げたいというふうに思います。

商工観光課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

採取の期限がとうに過ぎているのにまだ終わっていないのはいかがなものかというふうな質問からまずお答えします。

今、議員がおっしゃったとおり、一般的にはですね、当初の計画に対する需要と供給というふうなものと、現時点での需要との差が出てきているというふうなものがやはりまず一つ挙げられるかというふうに思われます。

もう一つは、碎石と一概に言いまして、その地域、地域、独特の地質、土質ですよ、ありまして、そういったものからやはり使えるものと使えないもの、用途に応じて使い分けをされてると思われまますので、そういったところから当初の計画と現在の進捗がやはり変わってきているものというふうに、一つは認識しております。

2 点目のご質問、終わる時期ですよ、これに関しましては、現在進行中のもの、早くて令和 4 年度中に二、三か所終わる予定にはなっておりますけれども、これもこれまで同様、期間の変更申請というふうなものが提出されまして、場合によってはこれも翌年度でしたり、あるいはそのさらに翌年度、また延伸される場合もあるというふうなものについて、我々としては認識しております。

以上でございます。

1 2 番（高橋建夫君）はい、議長。今、課長から回答いただきました。この件ですね、一例を挙げますと、北部の八手庭川ですか、その最上流部の山元と亘理にまたがる土取り場があります。ここは、わずか取っただけで一向に進んでない。その南側のは太陽光パネル含め、広くそういう状態になっているんですけれども、大雨時にはゆな土の濁水、それから石礫、時には玉石、こういったものが大雨時には流れ込んできます。毎年ですね、そのしゅんせつ作業に建設課が奮闘しているという実態があります。町長が県南サミットで知事に要望した内容は、私自体も把握しております。しかし、県は町の苦労を理解しているかといった場合、非常に私は疑問があります。今、課長のほうからもね、回答ありましたけれども、庁舎内での関係する所管が連携して、町としてですね、さらにパトロールして、現実を捕まえるという、捉えるということは、一番基本的なことなんですが、さらなる事業の進捗なり緑化活動、これを再度町長から県に申し込むべきではないのかというふうに思うのですが、いかがですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。県南サミット、一昨年 1 月ということでございますので、一定の時間も経過しているというふうな部分で、この期間の総括兼ねてさらなる安全対策をですね、そろそろ県のほうに働きかけるべきタイミングが到来しているかなというふうに思いますので、その点については担当課を中心に遅れないような形で対応してまいりたいというふうに思います。

1 2 番（高橋建夫君）はい、議長。ぜひ町の現場が苦労している現実を再度踏まえて、強い要望を出してほしいというふうに思います。

次に、2 番目の太陽光パネル、これは平成 2 4 年 7 月に再生可能エネルギーの固定価格、これの買取り制度、これが開始されたのを契機に太陽光発電の普及が始まったわけです。その結果、回答書の中にもありますけれども、土砂流出や濁水の発生、景観への影響、動植物の生息、生育の悪化などが問題視されておるのが実情です。今、回答にもありましたように、県のガイドラインを踏まえて、町としては動いているということな

んですが、いかんせん国にこれを適正に規制する制度がないため、この適正な設置と自然環境との調和を図るため、自治体単独の条例、ずっと探っていきますと、自治体単独の条例ですね、これが全国で168条例、これは平成26年から始まって、令和3年11月までで自分で確認した数字であります。回答書にもあるようにですね、土砂採掘を終えた20か所の採石場のうち6か所が太陽光が張りついていると。したがって、遅くとも進んでいけば、その可能性はまだまだ増えていくわけですね。この状況を見ると、決して今言った八手庭とかだけじゃなくて、坂元の方面とか、あと中間部とか、いっぱいあるわけなんですけれども、問題視されていると思うんですが、こういった趣旨を捉えて、町単独のですね、条例化を図る必要があるんじゃないかと思うんですが。そして、つくると同時にもっと土取り場の有効活用に努めるべきではないかと思うんですが、その辺を町長に伺いたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに震災後のですね、復旧・復興需要に伴っての多数の土取り場が開発されているという事実があって、その後の利活用、まだされる部分もあるというふうなことでございますので、何らかの手立てをですね、講じていかないと、これは町としても非常にまずいなというふうに思っております。議員もご案内のとおり、国のほうといいますか、県のほうのですね、ガイドラインが一定規模の出力といいますか、50キロワットですね、を境にした様々な対応措置が異なってくるということでございますが、最終的なその条例化というのは、やはりこれに伴う、開発に伴うその後の開発事業者の対応状況を踏まえたときに、その災害リスク環境がどの程度なのかというところに着目する必要があるかなと思いますので、その辺はもう少し精査する必要があるというふうに思いますが、しかし、条例化の前に、今現実としてこういう問題が北部、中部、南部と、町内それぞれのエリアにおいて少なからず発生しているというふうなことでございますので、町としてはですね、町内のこの排水の容量といいますか、キャパといいますかですね、そういうものを捉えたときには、単にこのガイドラインに任せておくというふうなことではまずいなというふうな問題意識を持っておりますので、やはりこの喫緊の課題解決に向けてですね、地域と一体となって問題意識を共有しながら開発事業者のほうに対応をしていく必要があるかなと、そんなふうに基本的に捉えておるところでございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。参考までですけども、先ほど全国で168の条例があると。県内ではですね、丸森含めて4自治体、隣の福島県は南相馬含め4自治体、ますます広がっていくと思います。今、町長が回答されたようにですね、県のガイドラインに頼っていただければ最終的には災害の影響を受けるのは町民です、住民です。やっぱり現場を見ている町がしっかりと条例をつくるべきだと私は思います。それで、何もかにも規制するという意味じゃなくて、町の中部ではですね、その下にミョウガを植えて一石二鳥というようなところもあります。それらを十分に踏まえて、今後、住民からいろいろな形で苦情が来る前に、やっぱり条例化はするべきだと私は思います。再度その決意をお願いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもちょっと触れましたように、条例化となると、一定の精査、検討も必要でございますので、それは今後に向けてしっかり対応することにしてですね、まずは今、それぞれの地域で発生している、問題になっている部分についてはですね、さきに申しましたように、地域と一体となって、やはり地元の理解なくしてそ

のガイドラインに抵触する、しない関係なくですね、これは取り組んでいきたいなと、いかなくちやないなというふうに思っております。

具体の事例も踏まえて、過半の関係課長会議の中でもですね、そういう問題意識を共有したところがございますので、そういうふうな方向でしっかり対応していきたいというふうに思います。

12番（高橋建夫君）はい、議長。先ほどの土取り場の件にしてもですね、確かに採掘中は調整池が適切に掘られてます。完成すれば、それは更地になる。ですから、そういう機会が増えていくわけですね。その現場も含めて捉えて、それで全国に168の条例が見本としてあります。現場とその条例の見本を照らし合わせて、条例化の方向で進んでいくように強く要望をしておきたいと思います。

次に、3番目のサイホンの件は、多分自分が平成27年度に一般質問して以来、担当セクションではしゅんせつを継続、それから、排水はやっぱり下から整備すべきだという提案を申し上げ、牛橋河口これまで2回しゅんせつをしていただきました。それに流水する高瀬川と、それから落掘承水路、特に落掘承水路は、北部のほうですね、そちらのほうはしばらくの間しゅんせつされてませんでした。だから大雨のときに、丘側に逆流してくる、コンクリートで整備されているという話でしたけれども、そういう状況も経験しています。しかし、昨年春ですね、ものすごい丁寧な土地改良区のしゅんせつ、その逆流もなくなったということ。それから、応急対策等もね、打っていただいて、それらについては、この回答書に一連の回答の内容になっているんですが、しかし、近年の大雨というのは、想定外がそうでない大雨に、加えて、先ほど以来ですね、話している土取り場やこの太陽光パネルのあるところ、こういったところからの流水、こういうことを踏まえて、非常に住民が大雨になるとその付近は寝ずの番で不安を抱いているということが実態です。これは町長と、当然所管の部署は現地パトロールもしておりますし、腰まで水につかるような状況になっております。それでですね、これらの実態を踏まえた一連のこの回答の中身ということではまず理解していいのかどうか、確認をしておきます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。そうですね、排水対策については、今回ご指摘の北部を中心としたところも含めてですね、残念ながら町内幾つかの箇所と同様の課題を抱えたところがあって、まずはそちらを重点といいますか、最重要箇所というふうな形で、取り組んでおりましてですね、これに準じた対応というのは、北部でも今後必要になってくると、そういうふうな認識の下で、先ほどこれまでの経緯、経過も含めて町の対応状況をお話をさせていただいたところがございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。このサイホン8本は、自分が生まれ、物心ついたころには既にありました。したがって約70年は経過しております。それと、皆さんもご記憶はあると思うんですが、昭和62年ですかね、8・5豪雨のときに、今の県道、今度町道になりますけれども、そこから下は全部浸水しました。その後ですね、そのサイホンのヒューム管を1本、効果のあるところに町で設置しました。従って、その効果を皆さんは見届けております。それも30年は経過しておりますね。

くどい話になるんですが、当時のそのサイホンの設計というのは、1時間に何ミリ降ったらどのようなになるのかという設計が本当は必要なところなんです。ところが、当時の、70年前とか30年前と今とでは、気象条件というか状況が変わっております。で

すから、それを担当セクションにとっても私は無理だなと。

それで、私はここで何でこのタイミングで話をするかというのは、今、高瀬川だったり新井田橋だったり、あるいは山寺川だったり、驚足の掛樋、これもいっぱいお願いしました。それでようやく解決の運びになりました。それから、坂元のほうでも排水、それは百も承知です。でも、私が言いたいのは、基本的に年数がたっている、周辺も傷んでる、したがって基本的にどのような、今、600パイのヒューム管ですが、これを1,200にしろと言っても、逆に600パイのやつを2本つけたほうがいいのかとかね、材質とかいろんな施工法は技術が進んでるから検討の余地がいっぱいあると思います。ですから、そちらの今取りかかっているのは、終わるまで重点的にやっていただくというのは当然です。その間に、いかなる、回答にもあるんですが、どういう改修方法が効果あるかということの調査費用というのを予算化、ぜひしてほしいと、ここではこれを強く要望しておきたいんですが、町長お願いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今、高橋議員からも触れていただいたように、まず先行している部分が一定の調査が判明しつつあったり、一部施工して具体の事業に取り組みつつあるという、そういう段階に来ておりましたので、この3か所なり坂元地区のやつがですね、終わってから調査検討というふうなことでは、まだそこから工事までに時間が経過するわけでございますので、その辺は先行している事業箇所との関係を見極めながらですね、極力間を置かずにしてですね、工事に入れるような事前の調査研究というものを進めることが肝要かなというふうにお伺いしておったところでございますので、担当課を中心にその辺、今後の取組のタイミングをしっかりと検討してまいりたいというふうに思います。

12番（高橋建夫君）はい、議長。ぜひ、今重点的にやられている工事をぜひ推進していただいて、その間に調査費用をつけて、その間に効果のある調査をしていただいて、順次形にしていくような形で進めていただきたいと、これも強く要望しておきたいと思います。

次に、1番目の農業振興について。

今回この農業振興という形で難しく捉えたような形になってますけども、私は常に思っていることがあります。これは、町長がいろんな行事、あるいはイベントの中で、挨拶のスタートの場面ですね、我が町は農業が基幹産業だということからスタートいたします。私はそのたびに頭をよぎるのは、じゃあ第一次産業の就労人口は幾らかと。これは決してけなして言っているわけじゃないですよ、現実ですね、9パーセント、第二次産業は35パーセント、残りが第三次産業であります。あと数字は申し上げませんが、農業所得、あるいは納税面から見てもですね、もっともっと魅力のある形で集約されても、その残った方々が所得が向上していくような魅力ある農業にして、ほかから人をですね、引きつけると、そういうような狙いで今回一般質問いたしました。

それでですね、結論から言いますと、いろんな角度から質問しておりますが、回答の流れがですね、現状、あるいは課題、今後の取組、おおむね私は理解できる内容でした。したがって、それらをもっと具現化していくために、少しでも具現化していくために、確認しておきたいことと、若干の提言をさせていただきたいと思います。

まず1番目のですね、件について、関連する、回答の中にですね、沿岸部の被害によって農山漁村地域復興基盤復興整備事業を活用し、北部、東部、磯区で整備され、まあこの内容は、北部、磯区は既に換地が終わって、通知が皆行っていると思います。多分

東部がですね、今年度いっぱい目標だと思いますが、若干遅れるような要因があるんだろうなというふうに理解しております。それで、ざっとですね、私、北部なもんですから、見ていますと、これまで何とか兼業農家として農業を引っ張ってきた方おりますね。その人たちが高齢化、担い手がいらないということで、認定農業者に委託をしてくと。それも、もうそろそろ限界に近づいて、さらに10ヘクタール以下ぐらいの人たちがですね、ほんの食べる分だけを作って、また持ち主に返す、そして持ち主は今度、営農の認定農業者に行けると。まあ回りくどい言い方しましたが、大規模な営農の認定農業者に集約されているんですが、この回答の内容は、当然、そういうような傾向になっていくというような形で町も捉えてるんだなと、私は思ったんですが、いかがですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。高橋議員の受け止めで結構かというふうに思います。

12番（高橋建夫君）はい、議長。回答書の中に関連することなんですけども、東部で今一生懸命頑張ってる法人化されている方、ああいうような形で今後いろんな事例が出てきて、伸びていけばいいなと、常に私は願っておるんですけれども、ここでのそういった大営農の人たちは、既に会社組織の基盤ができて、それから社員を増やしていかないと、当然、集約し切れないわけですよ。そこで町から、私が言ったわけでないですけども、町の回答としては、やっぱり大営化していくには、やっぱり機械なんですよ。機械は上を見たら切りがないですけども、上手にえば、現場の人の声を聞くと、35年とか、あるいは中古のものをうまく利用するとか、いろいろな工夫をします。必ずそことところでですね、ぶつかってくるという形で町も捉えてる。それから、集約化をスムーズにやるための農業委員会の動きだなというふうに私は取ったんですが、それはよろしいんですかね。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的な取組の方向性についてはですね、議員ご認識のとおりでございます。やっぱりこういう方向性を模索しなければですね、なかなか人口減少なり農家離れが進む中ではですね、この耕地を維持するのは困難なことになろうというふうに思いますので、やはり担い手が一定の経営規模でもってしっかりなりわいとしてやっていけるというふうな、そういう形をつくりませんかですね、持続的な農業というのは困難になっていくだろうというふうに思いますので、そうならないような方向性、あるいは支援策というのも町としてしっかり構築していかなきゃいけないだろうというふうに思っております。

12番（高橋建夫君）はい、議長。一つですね、いろんな意味で関連してくるのは、いつか同僚議員もおっしゃっていましたが、どうしても関連してくるのがですね、集約化、これは町全体ですね、集約化していく場合に、農振法の町全体の見直しは、私の認識では東部の整備が終わってからということに理解しているんですが、動きを見てるとその作業は何らかの形で取り組んでいただいているんだろうなというふうに私は感じております。どのくらいの期間で町全体のそういう見直しをするのか教えて、どれくらいの期間がかかるのか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。担当の農林水産課長と手分けしながらお答え申し上げたいと思いますが、まず、大きな方向性としては、以前にもこれまでお尋ねがあった際にお答えしましたように、東部のですね、換地が終わった段階を一つのタイミングというふうに捉えておりますので、担当課としては事前に準備できることは少しずつ今進めつつあると、進めているというふうな状況がございます。いずれ時期を見てですね、その辺のま

とまったお話もしていくようになるかなというふうには思っております。

担当課長、少し補足してください。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。農振農用地の見直しのスケジュールといいますか、動きということでございますが、町長のほうからもお話がありましており、基本的には東部地区の換地処分が終わった段階で全体の見直しをするというような方向で今動いているところでございます。

今、現段階の動きといたしましては、現在ある農振農用地の区域の中で、全体の中で各種総合計画とかに当てはまる計画区域がないかどうか、新しいものがあるかどうかとかですね、内部の計画の中で見直しが、その中で外すものがあるかどうかの確認とか、あとは農地そのものの現況において、もう既に農業委員会等々で農地としてふさわしくない農地として判断されているものはどこにあるのかとか、そういうような場所のですね、確認をしながらですね、原案のほうを煮詰めていっている作業に着手してるというようなところとなっております。

具体的な動き期間といたしましては、農用地区域を見直すための、県のほうに協議を出すんですが、その書類の整備にですね、およそ8か月程度考えてございます。そのほか県のほうに農用地区域の協議を提出してから、県のほうでの審査期間というのがございまして、その期間におおよそまた8か月ぐらいかかるということでございますので、全体の見直しが終わってですね、具体的に農振区域が変更になるのには1年半ぐらいですか、1年半から10か月程度かかるような形になろうかと思えます。この間、農振区域の見直しの中で、農振農用地の変更ができなくなる期間があるもんですから、そういうところも含めてですね、一定程度東部地区の換地計画なり、そういうものの動きが見えた段階で、そのスケジュール化につきましては、議会の皆様のほうにもご報告といいますか、させていただくようにしたいというふうに考えているところでございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。直接文字として通告しておらなかったのも、ちょっと申し訳ないというふうに思いますが、これからの質問もあるいは営農全体的に集約化していくときには、必ずこの問題にぶつかってくる、グループ化とかいろいろつくものによってエリア分けしていった場合に、必ずこれをにらんだ上での計画を踏まえないと駄目なんだろうということで、今確認させていただきました。

次に、2番目にあるいちごセンターを設置し云々ということで、何件かちょっとまとめてですね、お話させていただきたいと思います。

いちごトレーニングセンターはですね、回答書にもありましており、後継者を育成し、生産基盤を拡充し、移住・定住効果を目的とした農業推進、農業振興策というふうに私もこれは素直に理解しております。米作もですね、これに近い機能が今存在しているという回答であります。JAさんの一つ例に取られれば、各営農センターがございまして。北部は相談の相手というか、それが米、それから中部はイチゴ、山下は野菜、それから坂元は店舗中心と、本社というか、本所というか、そちらは政策主導主導とか、こういうすみ分けが役割分担としてあるんだろうと。こういう形でうまく機能していけば、町とはすごく連携していけば、今後よくなるんだろうなというふうに思いますけれども、現場からの声を聞くとですね、JAさんを決してけなしているわけではありません、ドローンをもうやめるとか、あるいは農地の集約化とか、農業に魅力を持って町外から人を呼ぶような、そういう施策も出してしかるべきだよという意見が現場からは出てお

ります。この辺については、町長常々要望書とか何かを受け取ると、J Aさんからですね、機会が多いと思うんですけども、何かこの辺で共通認識というか、考えていることがございましたら回答願いたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今の議員のお尋ねは、農協さんでの取組の問題意識を町としてどんな程度に理解してるかという、そういう理解でよろしいでしょうか。すみません。

1 2 番（高橋建夫君）はい、議長。私はトレーニングセンターのこういう機能は理解しましたよ。これに準じたような機能が農協さんなり土地改良区とか、そういう機能をうまく連携すれば、こういう機能に準じた形があるよ。だから、私が言っているいちごセンターと同じようなことをしなくてもいいという回答ですよ。けども、現場の声を聞くと、もうちょっと農協さん頑張ってもらいたいなと、そういうことを町で回答するんだったら、町も農協に対してこういうふうに連携を取ってほしいとかって、常日頃私は考えているんでないのかなと思ったから町長に聞くんです。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。失礼いたしました。ありがとうございます。

いちごトレーニングセンターに準じた体制、機能の整備ということに関しては、はっきり申せばまだそこまでの共通認識というのがですね、いちごトレーニングセンターほどのあれはちょっと足りないかなというような素直な思いがあります。ただ、先ほど申しましたように、それぞれの関係機関がそれぞれの果たすべき役割をそれぞれ対応してもらっておりますので、ある意味自然体ですね、そういう機能を全体としてはそこそこに発揮している部分もあるのかなというふうに思いますが、目の前にしっかりしたいいちごトレーニングセンターというものができたわけですから、こういう機会にさらにそういう方向性をですね、もっとはっきりした形で意識しながらやれるような確認、共通理解、これを急ぐ必要があるかなというふうに改めて思うところでございます。

1 2 番（高橋建夫君）はい、議長。なぜ私がこういう言いにくいことを言っているかというのですね、J Aの組合員さんであれば、何らかの形でJ Aには米を出荷しますよね。それ以外に、私が認識している民間企業、4つぐらいですけども、そういうところにどんどん出荷してます。これは自由ですから、それはいいんですけども、ただ、出荷するだけでなくですね、飼料や種もみとか、それから、営農技術に関するようなことを積極的にそちらの方と相談しているんですよ。だから、そういう現場を認識して、農協さんもやっぱり機会があればですね、町長のほうからも頭を整理していただいて、そういうところを的確にエールを送ってほしいということです。

常に米作を真剣に考えている方はですね、回答にもありましたように、米だけでは営農困難ということは、直接伺っております。国が奨励する転作物である大豆、飼料用米、あるいは加工米、それからソバ、麦、その中でもですね、補助が厚い飼料用米とか、国の自給率が6パーセントと低い大豆、これを強く今後栽培の意向が強くなるなというふうに私は常々思っています。この大豆に関しては、消費量もこれまで余り伸びてはおりません、現実的に。しかし、最近話題の代替肉の原材料は大豆なんですよ。したがって、そういうところも営農者はきちっと見た上で、的を絞っているのかなというふうに思います。それで、震災後、非常に心配したのは、要するに水はけの余りよくないところだと、大豆向かないんですよ。しかし、生の声としては、整備事業でかなり改善され、暗渠を入れたことによって非常に質と量が上がってきたと。そして、国内産で県は第2位なんですよ、この大豆。そういうところもちゃんとにらんで、そういう拡大

方向に行くという認識を、これ町長ですね、まずは今後の農業発展の一つのきっかけとなると思うんですけども、どう捉えているか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。そうですね、大豆の作付、都道府県別で見ますとですね、北海道が全国で最大規模を誇っているわけですが、本県も、そうですね、その次を占めるようなですね、そういう作付状況になっているというような、そういうデータもございます。大豆の幅広い活用などもマスコミ等で報じられているとおりでございますので、やはりこういう部分は農政推進員会議等々を通じ、あるいは農協さんとも問題意識を共有しながらですね、できるだけ農家収入のアップにですね、結びつくような、そういう取組を進めていければなというふうに思います。

1 2 番（高橋建夫君）はい、議長。大豆もそうですけども、飼料用米、餌米ですね、通常、こちらは補助がある程度厚いので、そちらのほうもシフトしていくような意向になっていくだろうというふうに思っています。

それと、奨励されているソバなんですけれども、これはどうしても丘側というふうになりますね。ですから、先ほど、今後農地の集約どうされていくんだというエリア分けしたときに、今遊休地となっているようなところを、ソバの取り組んでいったほうがいいのかと。そして、私の知り合いのグループでも、今、これをメインに交流センターでこういうものをつくっております。いかんせんですね、一丁弱ぐらいです、まだ今のところね。ただ、農協さんから借りる機械の代金が、要するに経費のほとんどを占めるというところが、今後大きく栽培していく場合の課題になるんだろうなというふうに私は理解しているんですが、その辺はどうですかね。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。その辺についてはちょっと担当課長のほうからお答えさせていただきたいと思います。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。ソバ農家といたしますか、ソバを作付されている方の関係で、農協さんのほうから農機具等リースする機会があるというところでの話なんですが、ちょっと直接ですね、どの程度かかっているとか、費用に対してですね、どの程度の割合になるかというところについては、今現在ちょっと押さえているものがございませんので、その辺については今後ちょっと調査をさせていただきまして、現状把握をさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

1 2 番（高橋建夫君）はい、議長。今後広げていく場合の必ず課題になるんだろうと思うので、調査をしてってください。

それから、肝心の米作ですね、これは県は日本で第5位の生産の県だと思います。そして、基本的には国の備蓄の問題、それから、アメリカとの二国間協定で毎年買わなきゃならないと。最近では、コロナ感染によって輸出、これがいつになったらスムーズになるのかなというのは、これは今後の国政レベルの問題ですが、私は小麦よりも米粉パンが体にいいよというののしょっちゅうテレビで報道されます。ところが、亶理郡で、パッとスマホで調べてみると、亶理に1軒、もっとあるかどうか分かりません、ただ1軒しか見つかりませんでした。ですから、皆さんは、価格が高いんだろうという固定観念がどうしてもあるんだろうと思いますよね。自ら消費量を増やしていくには、そういった米粉パンをつくる場所、そういう奨励をして、そして自らの消費を高めるというようなことも小さい力の積み重ねではないのかなというふうに思うんですが、町長どうで

すか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。そうですね、やはり新たな取組、小さな取組の積み重ねがですね、このケースに限らず、大事な取組だというふうに思いますので、こういう面も含めて農協さんとかですね、関係機関との問題意識を共有して、推進してまいりたいなというふうに思います。

1 2 番（高橋建夫君）はい、議長。私はこの間、新地で愛知産の米粉パンを買いました。そしたら味はもうすごくよくて手軽な値段、それが見本としてありますので、そういうものをやっぱり、これが加工米でできるのか、普通のやっぱり米でないと駄目なのか、そういうことも含めてですね、取り組んでいただければなど。

くどくどといろいろお話しましたけれども、米が集約され、それで国からの奨励される作物を作り、そして付加価値の高いシャインマスカットとかパプリカも県は国で1番、そういうものも町では作っていると。やっぱり品ぞろえとしてはいっぱいある、トマト含めてね、だからそれを先ほどから言っている全体の農業用地の区分けをしたときに、効率よく情報も、あるいは組織も、物によっては組織、あるいは情報、交流ができてグルーピングをして取り組めるような、そういう形で取り組んでいければなど。

それで、ここで締めますけれども、そういうような活動をですね、移住・定住に結びつけていくような取組をぜひお願いしたいというふうに思います。

以上です。一般質問を終わります。

議 長（岩佐哲也君）1 2 番高橋建夫君の質問を終わります。

議 長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は1 6 時 3 0 分とします。

午後4時15分 休 憩

午後4時30分 再 開

議 長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長します。

議 長（岩佐哲也君）1 1 番菊地康彦君の質問を許します。菊地康彦君、登壇願います。

1 1 番（菊地康彦君）はい、議長。1 1 番菊地康彦です。令和3年第4回山元町議会定例会におきまして、大綱1件、水田農業の問題点と対策について、細目3件の一般質問を行います。

我が町は、これまで幾度かの困難や災害を乗り越えて生活基盤、生産基盤の復旧・復興を成し遂げてきました。

しかし、今度の新型コロナウイルス感染の影響は町の基幹産業でもあり日本の食を守る水田農業に大きな危機を及ぼしております。

これまでも町の水田農業に対し幾度と警鐘を訴えてきましたが、これほどの危機はないと思われます。高齢化、担い手不足に加え、今回の米価下落はいわゆる大量離農になりかねないと危惧されます。

いつやむともしれないこの災害に対し、いかに我が町の水田農業が継続できるか、以下に質問を行います。

今回の単価ベースで25パーセント米価下落により大幅な収入の減少、燃料や肥料といった直接経費の上昇で、小中規模農家は廃業に追い込まれる危険性があります。それ

には大規模農家への集積や農地環境の整備が必要不可欠になります。しかし、町の整備には多額の予算が必要となりますし、以前の一般質問の回答では、現状では悩ましい問題と回答をいただきました。そのときも提言しましたが、対策として小さな組織でなく、町単位や大きな区域の組織化により、国の政策でもある多面的機能支払制度の活用を提言をいたしました。

そこで、細目１、中山間地の耕作放棄地の現状を踏まえ、抜本的な対策として挙げていた多面的機能支払交付金事業拡大の進捗状況については、我が町の全地域への広がりが見られない中、今後、早急に取り組む拡大・推進を図る考えはないか。

今回、米価下落対策として町独自の支援をいただきましたが、正直、農家の１０アール当たりの収入減少は少なく見ても約２万５，０００円となります。今年を語らず来年を語るのはいささか気が引けますが、米農家は来年からどのような対策を取り、経営ができる収入を上げ、農業を継続していけばいいのか。これまでの国の政策を振り返ると、複雑で農家負担の大きい政策に不安を隠せません。

そこで、細目２、今年の米価概算金の下落を受け、また、農水省が出した令和４年度に向けた水田農業の取組方針を受けて、農家に対し今後の水稲作付面積の在り方や、転作対応等の考え方を明確に示すことが必要だが、いつまでにどのように示す考えでいるのか。

細目１でも説明したように、これから水田農業は大規模化、大規模農家への集積、米価不安定による対策には行政の施策、方針が最も重要であることはもちろんですが、地域や集落での方向性や工夫も重要となります。国はそのような事態をいち早く察知し、経営再開マスタープランの取組を各市町村に推進しましたが、地域との話合いに基づいたものと言い難く、プランの見直しとなりました。

そこで、細目３は、人・農地プランは、これからの町の水田農業の将来を方向づけるものであるから、本地域農業者の意見を十分に取り入れて策定を進めることが必須である。策定期限までに全ての集落との話合いを持ち、議論を深めながら丁寧に策定する考えはないか。

以上、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。菊地康彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第１、水田農業の問題点と対策についての１点目、多面的機能支払交付金事業拡大の進捗状況と今後の取組拡大推進についてですが、本事業は平成１９年度に農地・水保全管理支払交付金事業として制度創設され、平成２６年度に現在の事業名に改正されております。

本町では、平成２７年度から取組を始めましたが、事業実施期間が短いことから、現在の事業規模は面積が３６２ヘクタール、組織数は８組織にとどまっている状況にあり、また、昨年度の県全体における多面的機能支払交付金事業の農振農用地面積に対するカバー率は６２パーセントであるのに比べ、本町では１８パーセントと大きく下回っている状況となっております。

現在、広大な農地整備事業に取り組んできた東部地区において、担い手耕作者及び関係機関が組織化に向けた当該交付金事業活用の協議を進めているところであり、今後、事業化が実現すれば、農振農用地面積のカバー率は４０パーセントまで上がる、上昇す

る見込みであります。

また、これまでは行政区単位で事業が実施されることが多いことから、区長会等において事業概要の説明をしてまいりましたが、事業推進における地区役員の事務負担増を懸念し、新たに事業に取り組むことをためらう傾向にあることから、その負担軽減が課題であると認識しております。

町といたしましては、個々の組織における事務負担軽減に向けた支援体制を整備することにより、既存組織に加え新規組織の参加促進を図り、全域的な耕作放棄地の解消につなげてまいりたいと考えております。

次に、2点目、今後の水稻作付面積の在り方や転作対応等についてですが、本町では、例年2月に農政推進員会議を開催し、国・県が主食用米の今後の需給見通しを示す生産数量の目安等や転作作物の生産性向上を図る経営所得安定対策等交付金について町が委嘱する農政推進員を通じて稲作農家へ飼料用米や大豆等の転作作物に係る交付金のメニュー等の周知を図り、転作作物への作付誘導に取り組んでまいりました。

その結果、転作作物の作付は年々増加傾向にあり、令和3年産の作付面積については、飼料用米が約197ヘクタール、大豆が187ヘクタールで、5年前の平成29年と比較すると、飼料用米が約44ヘクタール、大豆が約8ヘクタールの拡大となっております。

一方で、今般の米価下落に伴い、国からは令和4年産に向けた水田農業の取組方針が示され、従来の転作作物の作付推進に加え、国・県等の交付金を活用し、主食用米等の価格安定や需給調整を目的にさらなる転作作物への作付転換が求められております。

町といたしましては、稲作農家の収入を確保するため、当該方針に基づき、産地交付金を活用した転作作物の作付転換を取りまとめ、関係機関と協議の上、交付金を調整し、その内容についてできるだけ早い機会に農政推進員会議を開催し、農政推進員を通じて農家の皆様にご説明してまいりたいと考えております。

次に、3点目、人・農地プランの丁寧な策定についてですが、人・農地プランは、集落や地域の話合いに基づき、地域農業において中心的役割を果たすことが見込まれる事業者、いわゆる中心経営体でございますが、これが経営規模の拡大や多角化を図ることなど、地域における農業の将来の在り方を明確化するものであり、本町においては27年度に山下、坂元、この2地区における人・農地プランを策定したところであります。

その後、一昨年6月には、農地中間管理事業の推進に関する法律の改正に伴い、市町村、農業委員会等の関係者と農地中間管理機構が農地の利用集積、集約化を一体的に推進するよう、運用の見直しが行われ、今年度末までに人・農地プランの見直し、実質化、これを完了することが求められております。

人・農地プランの見直しに向けた取組として、1つにアンケートの実施、2つには現況の把握、3つには中心経営体の農地集約化に関する将来方向の作成があり、見直しの過程において農業者等の話合いによって地域の現況と将来の地域の地域の課題等を関係者で共有することが求められております。しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、国からは話合いの場を設けることによる感染拡大が懸念されたため、意見の集約方法については都道府県と関係機関の協力を得ながら、非対面による意思疎通や意見集約を求められているところであります。

このため本町では、亘理農業改良普及センターのアドバイスを踏まえ、人・農地プラ

ンに続ける中心経営体に対し、個別郵送方式によりアンケートの取りまとめ結果と10年後の地権者の土地所有状況等をプロットした地図情報の共有化を図り、将来における土地利用状況についての意見を集約することとしております。

その後、意見集約の結果を農業の有識者で組織する山元町経営再開マスタープラン策定委員会で審査・検討し、人・農地プランの見直し案を承認いただく予定であります。

本来であれば、ご質疑のありました集落ごとに対面での話合いを持ち、農業者の意見を集約した上でプランの見直しを図るべきではありますが、個別郵送方式による意見集約としたことから、具体的な計画見直し後の農地の利用集積、集約化については、直接農地のあっせんに携わる農業委員や農地利用最適化推進委員等が地域の意見等を聴取しながら、丁寧な事業実施に努めてまいります。

以上でございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。その前に、上着脱いでよろしいでしょうか。（「はい、暑い方は上着を脱いでいただいて結構でございます」の声あり）すみません、気合入ってきたので。

それでは、再質問をしたいと思います。

ちょっと通告では詳細、細目1、2、3というふうに入っていますが、関連性の関係あって、細目1、3、2の順で再質問させていただきます。

まず、細目1、多面的機能支払交付金についてですが、回答からいくとですね、平成19年にこの制度が立ち上がったと。私も以前の仕事から早くに亘理での執行に多少なり携わった経験があるんですけども、我が町がなぜこの27年度という、この空間がですね、あったというのはいかがなんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。実は、私も議員同様ですね、この業務については県の職員として最後の職場になる仙台振興事務所も含め、その前の農林水産関係の部のナンバー2としてですね、この問題については、この19年度前後からですね、業務として携わっております。そういう中で、その後の県内のこの事業の導入状況を見たときには、たしか我が町と、県北の色麻町さんが、この事業導入にですね、一定の時間を要したかなというふうな、そんな理解をしてるところでございます。

今の時点でですね、私の立場でのこの事業導入の関係については、ちょっと確認できてないということですが、私としては、お隣の亘理町さんがいち早く導入されてですね、もう今では全町に展開されていると。しかも、亘理土地改良区さんとタイアップしてですね、有効な事業展開をされているというようなことなどもあれしますとですね、ちょっとこの27年度というのはいささか時間が経過した中での導入になってしまったなど。震災後のこの今の農地を、農業を取り巻くですね、現状を踏まえますと、その時々判断があったんだろうというふうに思いますけれども、大変残念な思いもするところでございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。残念に思うと同時にですね、それが実際この中山間地の手当の遅れにですね、なってしまったのかなと思うわけですが、以前にこの中山間地の農業遊休地をですね、質問した際に、この耕作放棄地を少なくすることは抜本的な対策として多面的機能支払交付金、これが最も効果があると。活用を進めたいという考えをお答えになっているわけですが、この辺の考えはお変わらないということで理解してよろしいんでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。やっぱり以前より核家族といいますか、あるいは世帯分離といいますかですね、農業面で比較的2代、3代にわたって大家族の中で農業を営んできたですね、そういう時期、時代はもう過ぎ去ったわけでございますけれども、やはり時代の変化とともに地域の農地の整理なり、周辺の草刈り等の環境整備ですね、これには一定の人手、労力が必要になってきますので、今のような核家族なり人口減少の中ではですね、こういう制度をうまく活用して、地域の農業環境を守っていかないと、なかなか行政だけでは到底かわし切れない実情があるなというふうに思っております。

この事業を導入してからまだ日が浅いという部分がございますが、これは町にとって必要な、大事な事業であるというようなことはいささかも変わっておりませんので、これは粘り強く前向きに取り組んでいかなければならない事業だというふうに考えているところでございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。2020年度ですね、優良農地というのは、全国で400万ヘクタールを割ってきているということです。これは荒廃化や転作にもよることではありますが、やはりこういったものを食い止めるのがこの制度じゃないかというふうに言われております。

もう一つですね、利点として挙げられるのが、先ほど同僚議員もお話したようにですね、この制度を使って用排水路の整備だったり、農道の整備、環境整備ができますと、大規模農家が担い手としてこの集積につながってくるんじゃないかと。要は環境がよければ大型化された農業者でもですね、対象とみなして、東部圃場とまではいきませんが、耕作に興味を出してくるんじゃないかなというふうに思うわけです。これは前回もですね、同じような内容で説明させて、ご理解もいただいたところですけども、そこで、今回の回答の中にですね、東部の状況、これが組織化で今農振農用地面積のカバーを40パーセントまでに上げようとしているということなんですけれども、やはり私としては、東部もとても大切なんですが、これから離農というところであれですが、中小規模の農家がですね点在するのは、中山間地でありますので、ここをですね、いかに整備、そういったものにしていくか。そのためにはこの事業が大切なんですが、回答の中で、個々の組織における事務負担軽減に向けた支援体制の整備とあります。この辺は具体的にどのような整備を、取組を考えているのか、お聞きしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まずこの事業を推進するためにはですね、はっきり言いますと、その地区ごとでの会計なり庶務を担当される方のなり手、あるいは負担緩和という部分がこれまでも指摘されてきた大きなネックになる部分かなというふうに思っておりますので、やはりそうした部分を少しでも緩和する方策としてですね、はっきり申せば、亘理町さんのようにですね、地元の土地改良区に人を出して、お隣ではお2人のうち1人がこの多面的機能の関係の業務に従事していると。あるいは、土地改良区さんでは、そのための臨時職員も確保されているというふうに、取組事例を伺っておるところでございますので、できますればそういう体制整備でもしないとですね、なかなか各行政区なりの負担軽減なり、新規の取組というのもですね、難しいのかなというふうな、そんな問題意識を持っているところでございます。これは町だけの考えだけではなかなか解決しない問題でございまして、各行政区なり、あるいは土地改良区さんとの意思疎通を図りながらですね、多少時間がかかってもそういう方向を模索すべきじゃないのかなというふうに、担当課を中心に問題意識を共有しているところでございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。私もですね、先ほど経験したという話で、こういったことも提言できればということであつたんですが、町長のほうからそのような考えもあるというふうなお話聞いたんですけど、亘理町の例ですと、昔から4つの村が合併したということもあつて、亘理や逢隈、吉田、荒浜と、この4つの地域に割ってですね、そこでのこの取組、そういったものをして、ほとんどの地域で参加、農家に限らずですね、花を植えて美化の環境を整えたり、そういうことを町全体で取り組んだ例がありまして、今は、現状ちょっと離れたので、特に分かりませんが、そういった動きあつて、普及していったということがありましたので、ぜひですね、そのような方向で、先ほど同僚議員も、うちの部落だけ事務担当いなくてやっぱり苦しいと、やるとなるとやっぱりそういうこま作業ができる人がいないということで、やっぱりネックになっているのは本当の現場の声であります。そういったことも踏まえてですね、進めて、全域と言わずともですね、なるべく整備が必要な部分、箇所、そういった地域をですね、絞って進めていければいいと思います。

ただ、これをね、やみくもにつくればいいのかということでもありませんし、やはり必要に応じた形、そういったものが大切なのかなと思います。

これ、なぜですね、ここにお話をしたかという、次のですね、細目3に関連してくるわけなんですけれども、この整備といったものは、先ほど申し上げましたとおり、担い手の方に何とか耕作してもらいたいと。この米価下落の中で離れていく方々のカバー、それから、高齢化した方の耕作のカバー、そういったものを取り組んでいただければということなんですけど、それで、細目3の人・農地プランなんですけど、やはりこれは今の多面的機能交付金の助長といいますか、こういったものを活用して、整備をした中で、必要性も迫られてくるのかなと思うんですけども、この状況なんですけど、令和4年の3月までの完成といいますか、という回答なんですけど、現状、今12月なんですけど、これは間に合うんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体的な作業スケジュールの関係、担当の農林水産課長のほうからご説明申し上げます。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。人・農地プランの作成の状況になりますが、今現在ですね、アンケート調査、おおむね50パーセント以上、面積をですね、50パーセントを確保するぐらいのアンケート調査のですね、の回収がやっと終わりました、その集計の結果を今、図面にプロットしている状況となっております。この作業が終わりましたら、中心経営体である経営体の方々のほうにその情報を共有していただきまして、その内容をですね、ご意見等いただいて、何とか1月の下旬ぐらいまでにこちらの委員会のほう開催できるように取りまとめしていきたいというふうに考えているところでございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。質問にもありましたがとおりですね、この人・農地プランの策定には大切な工程があります。どこをどのように作付をするのか、また受け手が耕作しやすい農地環境をつくる、それから、受け手が受けやすい水田環境をつくるのを目的にですね、今言ったアンケートを実施してるかと思うんです。その結果に基づいて、どこで何を耕作するかとか、ここでは転作作物を作るのかとか、そういった全体、地域の全体ですね、プラン、設計をするのかなと思います。それが行く行くは強い農業、山元町は強い農業をつくるというような前提で動いてますけれども、こういった災害にも負け

ないですね、農業を目指すために、水稻農業だけじゃなくて、いろんな形で収入を得て、生き残れる、そういった大切なプランなんですけれども、これはですね、そういった中で、アンケートが、中心経営体に対してとなっております。これは一般の稲作農家にはアンケートは行ってはいないのでしょうか。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。こちらのほうで中心経営体というふうに回答いただいている部分につきましては、地権者についてはですね、農地面積の50パーセント以上の地権者のアンケート結果を取りまとめて、今現在、人・農地プランに登録いただいている中心経営体の方々にその結果をですね、お示しするという事で、その経営体の方々の、登録いただいている経営体については、多角化を目指してたり、あとは拡大を目指している方々がほとんどでございますので、その中で、今後の土地利用での希望なり何なりの情報をですね、共有いたしまして、そこで集約化とかそういうものにつなげていきたいというふうに考えているところでございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。この人・農地プランにはですね、農地中間管理機構の活用も大切になってくるわけですが、ここでいくとですね、やはり出し手、受け手のマッチングというのが出てくるかと思うんですね。そうすると、この中心経営体のアンケートは、これは自分たちの意向ですよ、面積を広げたいとか、こういったものを作りたい。じゃあ、その出し側というのは、どのように把握するわけですか。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。出し側へは、地権者という形になるかと思いますが、今回、アンケート調査をする中で、今後10年間で担い手がといいますか、後継者がいて、営農継続するものが、用意があるかとか、あと今後はなかなか農家経営も難しくなってくるので、貸付けをしたいというような意向もその中である程度把握するようにいたしておりますので、その後、その内容をですね、取りまとめをしてですね、その中でこちらの農地については集約できる農地であるというような色分けをちょっとしていくような形で整理していきたいと思っております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。何かちょっと私の理解が下手なのか、ちょっと肝心なことが抜けてるような気もしないでもないわけですが、要は、そのアンケートを基に、土地改良じゃない、この利用化なんですけれども、地図化して、それを色分けで示していくと。それを地域に戻して、それでその地域に農業委員さんだったり、適正化委員さん、その方が地域で説明することになるわけですよ。そうしたときに、やはりその地域では俺もそうで、「貸してえや、出したいわや」という意見をそこで、そこでも必要になってくるということですか。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。すみません、最終的なですね、意見の取りまとめといった段階で、集約の方向性といいますか、希望なりそういうところの情報提示というところまでが今回、人・農地プランの中では取りまとめの内容というような形になっておりまして、そこから先ですね、どういうふうなコーディネートをするかといったところについては、おおむね、本来であればこの地域についてはですね、この経営体のほうにというようなことにはなろうかと思うんですが、そこについては意向の確認といいますか、それらのものを共有理解していただきまして、出し手の側の意向と、あと受け手の側の意向で地域、そちらで大きく経営してる経営体のほうにはですね、農業委員さんを通じまして、こういう希望があるので、今後そういう離農したときにはどうですかというようなところで、優先的にあっせんしていただくようなことで、計画の運用上で

やっていきたいというふうに考えてございます。

- 1 1 番（菊地康彦君）はい、議長。先ほどの多面的の交付金制度、これはあくまでも用水路だったり、それから農道関係の整備ぐらいしかまだ手はつけられないメニューだと思うんですね。それから、この農地を大規模農家に担っていただくためには、基盤整備とはいかなくてもですね、土壌の整備、そういったものもあって、使っていただけたらと思うんです。それがこの農地中間管理機構の活用によって、多少なりの補助だったり、そういったものが活用できて、なおその使う側の利便性を増すということもあるわけです。今、お聞きすると、現状がもう大規模農家に集積をしなきゃなんないと。ただ、現状としてはただ借りるという人だけに希望を取って割り振ってるだけで、何のプランといいますか、将来性みたいなもの、将来的な展望みたいなものがないままに、今進もうとしてるんじゃないかと思うんですね。そうすると、後でまたこの集約、そういったものがまだ出てきたり、色分け、さっき言いましたように場所の交換だとか、そういった、今東部でもやっていますけども、割り振りしたのも多分それと同じことやるんだと思うんですけど、そうすると、何かちょっと、いつこのマスタープラン使うのか、ちょっと分からなくなっているんですよ。町長、この辺の内容というのは、現場との確認はしてらっしゃいますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。個別具体の関係は、これは担当課中心に調整しておりますのでね、いまいちという部分があるかもしれませんが、一番最初の割り振り、作付の割り振りなり、耕作の割り振りというのは、その段階でよかれと思ってあれしても、実際に耕作をしてみると若干不都合が生じて、一定期間経過した後に再調整というふうなケースも出てきているのかなというふうには承知しているところでございます。

- 1 1 番（菊地康彦君）はい、議長。前回ですね、プランをつくった際には、結局、再度やり直したいなことで、プランの見直しをやっているわけですね。そこから、これは2年、3年たってて、ようやくアンケート。担当職員のね、努力は認めますし、認めるという上から目線で大変申し訳ないですが、一生懸命やっていたと思っています、このご時世の中でね。ただ、やはりこういったプランはですね、活用して、実際実践している地域だったり、場所もどんどん出てきているわけですね。これは東日本大震災の影響のなかったところが多いのかも分かりませんが、やはり農業将来をですね、担うこのプラン、これはとても大切です。ですので、やはり早期にですね、できるだけ早期につくって、地域との確認ですね、そういったものを説明、迅速に求めたいと思います。これとても大切な作業です。農家も次どうやったらいいのかとかね、いろいろ模索しているところですので、その辺を訴えて次の細目3に移ります。

それで、今、細目1と3で話して、2ですね、に最後移るわけですけど、米農家ですね、今回町のほうでも4, 300円、10アール当たりですよ、下落に対して対応していただいています。こんなにですね、本当に米の値段が下がるというのは、本当に想像もつかなかったわけですけども、この下落に対しまして、来年度の取組なんです、具体的にですね、出されている内容を見ますと、大体交付金の活用ということなんですが、これ何をメインに進む考えでいるのかということもあるんですが、ちょっと来年の2月となると、今までのペースからいってもそうなんでしょうけど、もう農家は来年の作付の準備に入ります。種もみの注文だったり、そういったものももう出てきていますし、そこでじゃあ来年、主食米作ったらいいのか、大豆を作ったらいいのか、餌米にし

たらしいのか、これかなり悩ましい状況です。まだ今年の決算もね、申告も終わらないけど、来年を迎えなければならない現状があるんですが、この辺は具体的にいかが、今の現状でどう考えてるか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。私は基本的に関係機関との調整の中でですね、こういう時期がセオリーなのかなというふうに理解してきたところでございます。不都合があればですね、当然、日程を工夫というのが、これは必要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

ずっと歴代の担当課長等からの農政推進員会議の開催時期については、ほぼほぼ変わってなくて、それが基本になっているのかなというふうに受け止めてきたところでございます。

私の認識はそういうことなんですけれども、担当課としての問題意識があれば、担当課長のほうでお答えください。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。生産の目安というようなところで、国のほうから内示がありまして、そのほうをお知らせするタイミングというようなところも、おおむねスケジュール感で巻き戻しといいますか、早めに出るというようなところについては、見通しでしかちょっとまだ出てきてないと。これも国から県に伝わりまして、県から各市町村のほうに伝達されるというようなスケジュールになっておりまして、そちらのほうでの作付面積の目標、そういうものにつきましては、今のところ早めにといいいますか、早期に出てくる予定が今のところ捉えられてないというようなことからですね、今のところの減反政策といいいますか、転作作物に対する面積なりそういうものの出方については、例年どおりじゃないかというふうなことから、今、今般の回答につながっているところでございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。そのとおりですよ、まあまだ確定してない要素が多すぎると。新聞紙上でも来年の減産が21万トン減産しなきゃなんない。それから、水田交付金の見直しも決定されておりますね。これ餌米作ろうっていう農家の方はちょっと産地交付金、この辺がちょっと見直しになって、上乗せがないような状況になってるのかなと。1万2,000円の上乗せが廃止というような内容も出ているわけですね。そうすると、基本部分の10ヘクタール当たりの数量払いというんですかね、そういった部分になっていくと、やはり今度は、じゃあ餌米でいいのかなと。大豆にしようかといったとき、今度大豆の畑作交付金だったりの水田の交付金であつたりで、合わせて本当に生活できるのかなというふうな不安を今抱いております。だから、どうしたらいいの、多分農協さんもそれを察知してか、米の注文延長しておりますね。4日までの申込みか何かだったんですが、それが延長されて、何か20日過ぎくらいまでなってるのかなと思いますけれども。

我が町はですね、ようやくこの震災から復興して、何とかこう食べていける程度のね、水田にまで復興しまして、それも国の支援も受けて、何とかかんとかここまで来た。そこにこの災害、コロナという災害ですね、これはいつやむか本当に、先ほど申したけど分からない。来年ももしかするとこの米価だったらどうしたらいいのか。ある方から言わせるとならし対策あるだろう、収入保険あるだろうと言われてますが、この米価がずっと一定化した場合にはならしも収入保険も何もなくなるわけですね、同じ金額ですから。そうしたときに、やはりこの転作とかそういった部分が重要になってくるのは、

誰も、皆さんも、私なんかはね、より皆さんが一番分かるわけです。その中で、本当にどうしたらいいんでしょう、町長。コロナで来年どうしたらいいとお考えか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ありきたりの一般論でしかお答えできないのをお許しいただきたいと思いますが、町というか、一つの基礎自治体としてのですね、努力、対応でできるという部分であれば、これは町独自の取組も大事でございますけれども、いかんせん、やはり農政、国政問題としてですね、国が全体を束ねて県を介して生産調整といえますか、配分するといえますか、そういうものが、一定の方向性が示されて、宮城県であればこの45市町村の協調の下でというふうな、そういう大前提の制度でございますのでね、町としてもいかんともし難い部分があるかというふうに思います。ただ、議員も農業の一翼を担う立場での問題意識、現場周辺の皆さんからの問題提起等もあってですね、いろいろ心境おだやかでない、その部分は十分理解するところでございますし、町としてもやはり早め早めの情報を整理をしてですね、翌年度の作付に向けた農家の皆さんの検討期間ですね、一定程度やっぱり確保しませんとですね、結果としては1年また遅れの対策、対応になりかねない今のスケジュール感だろうというふうに思いますのでね。

どこまで、例えばスケジュールの見切りといえますか、見込的なですね、対応ができるのかですね、いろいろと県のほうとも改めて確認しながらですね、町としてできるところはしっかり取り組んでまいらなければならないというふうに、今、改めて思っているところでございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。そういった行き詰った状況にあります。議会もですね、先日、町のほうに、それから県のほうにもこの米の米価対策について要望といったものも出しております。今後ですね、今の状況を踏まえ、町ではですね、この米価下落、コロナ禍による災害とも言われる現状、前回もですね、町長にお聞きしたんですが、これ、国に再度支援要望なりですね、対策に対して要望する考えはないか確認をしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。この前の臨時会でもですね、多少お答え申し上げたというふうに思いますが、国のほうでは、国会開催の中で、大型の補正予算が審議されております。まだまだ私どものほうまでその詳細な内容が伝わってこないという状況がございますけれども、私は、我が町のみならず、国策としての農業振興ですね、これを考えた場合は、国、政府としてもですね、これを放置できるような状況ではないというふうに、基本的に理解しておりますので、今回のまた補正予算の内容を把握、そしてまた、新年度の予算編成というふうな時期も来ておりますのでね、そういう新年度の国の取組等々も注視しながら、必要な対策、対応を町としても講じてまいらなければならないなど。そして、農家の皆様に少しでも不安のない安心した農業経営をしていただけるように、努力しなくちゃならないというふうに考えておるところでございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。今、町長からもね、私もまあ農業の端くれだということで、この件についても力の入れ具合が違うのかなというような思いもあったかと思うんですが、なぜ私がですね、なぜこんなに水田農業、つまり米について騒いでるかということなんですね。我が町にはイチゴもリンゴもあります。これはそのとおりです。なぜ米だけなのか。皆さん、25パーセントの給料を、皆さんカットされたらどうなりますか、1年間。米農家は今そういうことなんですよ。2回、3回取れるんだっただけなんです。それが25パーセントの単価を下げられたんです。500万円の給料、役場の人はそんな

にもらっていないかどうか分からない、もっともらってるか分かりませんが、でも、この方々が375万になるです。月10万の給料の削減です。1人で暮らしてるんならいいけど、家族養って、子供育てて学校さやって、それが新型コロナの原因だったら、災害だとしたら、どうしますかと。米農家は現在そのような状況なんです。

もっといろいろ議論を交わしたいんですけども、皆さんの努力、そういったものにも敬意を表しますが、ぜひご理解いただきたいのは、根底にそういったことがあるということなんです。だから、米以外で食べれる人もいるかと思いますが、米一本でやられている方は、とにかく今まで米っていうのは取れなかったんです、この山元町はね。それを、不作を何とか乗り越えようとして栽培技術の向上だったり、品種をですね、県のほうで改良していただいて、多くの米が取れるようになりました。浜通りでも8俵、9俵取れる、それまでは6俵、7俵しか取れなかった。しかし、今度は価格安定と、それから米余りの対策として、1970年代に減反政策があったんです。これも国が出しました。40パーセントぐらいの休耕を余儀なくされました。さらに、それでもって今度は、生産調整といって、今度は米の作付の制限だけじゃなくて、生産調整だね、だから同じだね。それから、2018年、逆に今度減反政策が廃止と。農家は翻弄される、米政策は複雑になってくる。農家は本当に混乱しております。ここでようやく見つけた今の水田農業をコロナにより大幅な米価の下落、これからどうすれば日本の食、農業を守ればいいのか、米政策は複雑さを増すばかりです。農業は生産物の価格を自分では決められません。しかし、必要経費の価格上昇は待ってくれません。基幹農業と米農家が生き残るための方策を駆使して、水田農業の問題点と対策について、今後の町の迅速で積極的な施策に期待して私の一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君） 11番菊地康彦君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君） お諮りします。

この後、大和晴美君の質問を予定しておりましたが、時間が押しておりますので、明日の1番バッターに変更したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君） 異議なしと認めます。

よって、大和晴美君の質問は明日の1番目、そして、1番で予定した方、2番目と、暫時繰げになりますのでよろしくお願い申し上げます。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

お疲れさまでした。

午後5時26分 延 会
